

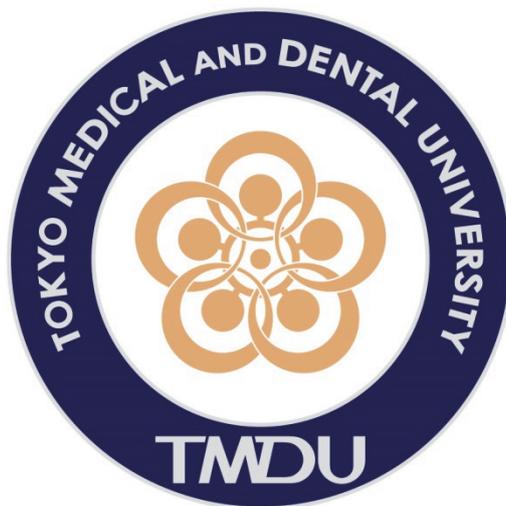
東京医科歯科大学

学生支援・保健管理機構保健管理センター

職員健康管理室

年報

第 26 号(2019 年度)



東京医科歯科大学

学生支援・保健管理機構保健管理センター

職員健康管理室

目 次

はじめに 保健管理センター長／教授 田澤立之	1
沿革	2
2019年度 保健管理センター月別業務実施状況	4
I 学生健康診断	
I-1 新入生健康診断	
・受診率	5
・健康調査結果	6
・診察所見	6
I-2 学生一般定期健康診断	
・受診状況推移（2015年～2019年）	7
・受診率	8
・二次検査（胸部X線）	9
・再検査（血圧）	10
・再検査（尿）	11
I-3 留学生健康診断	12
I-4 特殊健康診断	
・放射線業務従事者健康診断	13
・有機溶剤・特定化学物質健康診断	13
II 職員健康診断	
II-1 職員一般定期健康診断	
・受診状況推移（2015年～2019年）	14
・受診率	15
・受診結果（血液・聴力・心電図）	16
・二次検査（胸部X線）	17
・再検査（血圧）	18
・再検査（尿）	19
II-2 がん検診	
・胃がん検査・肺がん検査・大腸がん検査・子宮頸がん検査	20
II-3 特殊健康診断	
・放射線業務従事者健康診断	21
・有機溶剤・特定化学物質健康診断	22
・じん肺健康診断	23

II-4	特定業務従事者健康診断	
	・深夜業務従事者健康診断	24
	・ホルムアルデヒド・E O Gガス健康診断	26
	・放射線業務従事者健康診断	28
II-5	その他の健康診断	
	・自動車運転業務従事者健康診断	30
	・理学療法業務従事者健康診断	30
III	健康保健業務報告	
III-1	保健管理センター利用状況推移	
	・利用状況推移（2015年～2019年）	31
III-2	保健管理センター利用状況	
	・利用状況（湯島地区／国府台地区）	32
	・紹介状発行件数（湯島地区）	33
IV	精神保健業務報告	
IV-1	新入生の精神保健	
	・精神科医による面接結果	34
	・全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果	34
IV-2	学生・職員の精神保健に関する相談状況	
	・学生の相談内容内訳	35
	・メンタルヘルス相談件数の推移(2015年～2019年)	35
IV-3	職員復帰支援	
	・職員復帰支援制度の現状	36
V	感染症予防および環境衛生に関する報告	
V-1	麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種	
	・学部新入生	37
	・附属病院の新入職員および希望者	38
V-2	B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生	39
	・B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者	40
V-3	破傷風トキソイド接種	41
V-4	インターフェロナーγ遊離試験検査	41
V-5	インフルエンザワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者	42
	・患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者	43

V-6	特定業務従事者健康診断	
	・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断	44
V-7	結核患者接触者臨時健康診断	46
V-8	過重労働による健康障害防止面接	47
V-9	産業医巡視状況	48
VI 保健管理センター業績報告		
VI-1	論文・著書・講演など	49
	・田澤 立之（学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長）	
	・平井 伸英（保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長）	
	・小松崎恵子（学生支援・保健管理機構保健管理センター助教）	
	・久保位可子（職員健康管理室/心理士）	
VI-2	論文	
	・医学生、研修医の運動や睡眠がメンタルヘルスに及ぼす影響に関する調査研究	53
	（第57回全国大学保健管理研究集会報告書）	
	・研修医のメンタルヘルスについて現状の紹介と今後の課題について	54
	（第57回全国大学保健管理研究集会報告書）	
VII 関係規定(学生支援・保健管理機構保健管理センター/職員健康管理室)		
VII-1	学生支援・保健管理機構規則	57
VII-2	学生支援・保健管理機構保健管理センター規則	59
VII-3	学生支援・保健管理機構運営委員会規則	62
VII-4	職員健康管理室規則	65
VII-5	安全衛生委員会規則	67
編集後記 保健管理センター准教授 平井伸英		
		70
学生支援・保健管理機構運営委員、保健管理センター教職員		
		71
安全衛生委員会委員、職員健康管理室教職員		
		72

はじめに

2019年（令和元年）度の「東京医科歯科大学保健管理センター・職員健康管理室年報」が完成いたしましたのでお届けいたします。

令和最初の2019年度は、4月に小松崎恵子助教が呼吸器内科より就任され、都立大塚病院に栄転された藤江俊秀准教授の後任として6月より田澤が着任して、新たな陣容で、保健管理センターと職員健康管理室のスタッフ、学校医の皆様及び関連の方々の協力・支援により、学生・職員の健康診断・健康管理が、滞りなく進められております。

今年度に当センターの活動に大きなインパクトをもたらしたのは、2019年12月より中国で流行が始まった新型コロナウイルス感染症であります。1月の春節の休暇後、中国からの留学生についての対応が始まり、3月には欧州からの帰国者による国内での感染の拡大がありました。現在もその対応が続いております。当センターからは1月より大学事務当局と連携を図りながら、1月末より、中国からの帰国者の2週間の自宅待機対応が始まり、2月からは、全学の新型コロナウイルス感染症対策会議が学長・理事・各部部长出席で1週間に1度定期開催されるようになり、事務局新型コロナウイルス対策本部のWGの一員として当センターも対応に加わっております。

最後の3か月で目まぐるしく変化した1年間の当センターの活動にお力添えをいただいたスタッフ、学校医の先生方、大学関係者、保健管理施設関係者の皆様のご指導・ご協力に心より感謝申し上げます。

2020年9月

東京医科歯科大学
学生支援・保健管理機構
保健管理センター長 職員健康管理室長
田澤立之

沿 革

昭和 45 年 (1970)

4月17日 「国立大学設置法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第12号）」により、保健管理センターが設置された。専任保健婦1名で始まり、所長事務取扱に大淵重敬教授が併任された（昭和46年11月30日迄）。

昭和 46 年 (1971)

8月5日・6日 第9回全国大学保健管理研究集会を清水文彦学長、池園悦太郎学生部長、大淵重敬保健管理センター所長事務取扱の運営の下に当番校として開催した。

10月22日 東京医科歯科大学保健管理規定（学規第8号）が制定された。

12月1日 所長に小宮正文教授が併任された（昭和48年11月15日迄）。

昭和 47 年 (1972)

6月1日 専任助教授（副所長）が認められ、今川珍彦第2内科学講師が昇任した。

昭和 48 年 (1973)

11月16日 所長事務取扱に浜口栄祐教授が併任された（昭和49年1月15日迄）。

昭和 49 年 (1974)

1月16日 所長に池園悦太郎教授が併任された（昭和51年1月15日迄）。

昭和 51 年 (1976)

1月16日 所長事務取扱に池園悦太郎教授が併任された（昭和51年3月31日迄）。

4月1日 所長に前沢秀憲教授が併任された（昭和53年3月31日迄）。

昭和 53 年 (1978)

4月1日 所長に前沢秀憲教授が再任された（昭和55年3月31日迄）。

昭和 54 年 (1979)

10月1日 専任講師が認められ、矢崎妙子神経精神医学助手が昇任した。

昭和 55 年 (1980)

4月1日 所長に島菌安雄教授が併任された（昭和57年3月31日迄）。

5月1日 保健管理センター教授（以下、教授）に今川珍彦助教授が昇任した。

5月8日 新築落成した5号館2階に保健管理センターが移転した。

昭和 57 年 (1982)

4月1日 所長に武内重五郎教授が併任された（昭和59年3月31日迄）。

昭和 59 年 (1984)

4月1日 所長に高橋良教授が併任された（昭和61年3月31日迄）。

昭和 60 年 (1985)

5月16日 助教授に矢崎妙子講師が昇任した（昭和64年8月24日迄）。

昭和 61 年 (1986)

4月1日 所長に香川三郎教授が併任された（昭和63年3月31日迄）。

沿 革

昭和 63 年 (1988)

4 月 1 日 所長に今川珍彦教授が併任された (平成 2 年 3 月 3 1 日迄)。

平成 2 年 (1990)

3 月 1 日 助教授に谷合哲助教授 (霞ヶ浦分院) が配置換えとなった。

4 月 1 日 教授に谷合哲助教授が昇任した。所長に谷合哲教授が併任された (平成 1 4 年 3 月 3 1 日迄)。助教授に金野 滋神経精神医学教室助手が昇任した (平成 1 9 年 4 月 2 2 日迄)。

平成 14 年 (2002)

9 月 4 日 所長に吉澤靖之教授が併任された (平成 1 9 年 7 月 3 1 日迄)。
助教授に三宅修司呼吸器内科講師が昇任した。

平成 19 年 (2007)

8 月 1 日 教授に三宅修司准教授が昇任した。
センター長に三宅修司教授が命ぜられた (平成 2 4 年 7 月 3 1 日迄)。

平成 20 年 (2008)

4 月 1 日 准教授に小山恵子東京都老人医療センター精神科部長が就任した (平成 2 4 年 3 月 3 1 日迄)。

平成 24 年 (2012)

8 月 1 日 教授に宮崎泰成呼吸器内科講師が昇任した。
センター長に宮崎泰成教授が命ぜられた (令和元年 7 月 3 1 日迄)。

9 月 1 日 准教授に平井伸英自治医科大学医学部精神医学講座講師が就任した。

平成 25 年 (2013)

4 月 1 日 学生支援・保健管理機構保健管理センターに改組した。

平成 25 年 (2013)

9 月 1 日 助教に岡安香職員健康管理室助教が兼務された (平成 2 9 年 3 月 3 1 日迄)。

平成 26 年 (2014)

2 月 2 4 日 改修工事を実施した 5 号館の 2・3 階に保健管理センターが拡充した。

平成 29 年 (2017)

6 月 1 日 助教に瀬間学職員健康管理室助教が兼務された (平成 3 1 年 3 月 3 1 日迄)。

平成 30 年 (2018)

6 月 1 日 准教授に藤江俊秀睡眠制御学講座講師が昇任した (令和元年 5 月 3 1 日迄)。

平成 31 年・令和元年 (2019)

4 月 1 日 助教に小松崎恵子職員健康管理室助教が兼務された。

6 月 1 日 教授に田澤立之新潟大学医歯学総合病院遺伝医療支援センター病院教授が就任した。

8 月 1 日 センター長に田澤立之教授が命ぜられた。

2019年度 保健管理センター一月別業務実施状況

	学生	職員	関係行事
通年	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談・メンタル相談 健康診断証明書発行 抗体検査、予防接種 予防接種証明書発行 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談・メンタル相談・長時間労働面接・復帰支援面接 健康診断証明書発行 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 新入生健康診断(内科・眼科・メンタル面接) 4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査(新入学部生・編入生) 破傷風トキソイド接種(新入生・編入生希望者) 特殊健康診断(該当業務に従事する学生) 放射線・有機溶剤・特定化学物質 B型肝炎抗原抗体検査(臨床実習開始前の学生) Tスポット®.TB検査(臨床実習開始前の学生) 	<ul style="list-style-type: none"> 運転・理化学業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) 破傷風トキソイド接種1回目(国府台地区で希望する職員) 水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者) 水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者) 特殊健康診断(該当業務に従事する職員) 放射線・有機溶剤・特定化学物質 B型肝炎抗原抗体検査(病原体に感染の恐れのある医療関係職員) 4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査 	<ul style="list-style-type: none"> 学部新入生ガイダンス(講義) 新入生オリエンテーション(同行救護待機)
5月	<ul style="list-style-type: none"> MRワクチン接種1回目(抗体が規定以下の学生) 一般定期健康診断(全学生) 	<ul style="list-style-type: none"> 破傷風トキソイド接種2回目(国府台地区で希望する職員) 	<ul style="list-style-type: none"> 留学前オリエンテーション(講義)
6月	<ul style="list-style-type: none"> B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の学生) ムンプスワクチン接種1回目(抗体が規定以下の学生) 	<ul style="list-style-type: none"> B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の医療関係職員) がん検診(規定年齢のうち希望する職員) 大腸がん・肺がん・胃がん(便潜血・喀痰細胞診・胃エックス線) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院入試説明会(救護待機) 医学科学士編入学試験(救護待機)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 一般定期健康診断二次検査・再検査 B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の学生) 水痘ワクチン接種1回目(抗体が規定以下の学生) 	<ul style="list-style-type: none"> B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の医療関係職員) 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔保健3年次編入学試験(救護待機) ISPサマープログラム(救護待機)
8月	<ul style="list-style-type: none"> 特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生) 放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG 	<ul style="list-style-type: none"> 一般定期健康診断(全職員)・ストレスチェック(全職員) 特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) 放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG 運転業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) 結核健康診断(結核患者接触者) 特定病原体取扱者の健康診断(特定病原体取扱者) じん肺健康診断(該当する粉じん作業に従事している職員) 石棉健康診断(過去に石棉を取扱う業務に従事していた者) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院入学試験(救護待機) オープンキャンパス(救護待機)
9月	<ul style="list-style-type: none"> MRワクチン接種2回目(抗体が規定以下の学生) 全般式健康度調査(新入生) 		<ul style="list-style-type: none"> 口腔保健2年次編入学試験(救護待機) 歯学部歯学科5年宿泊研修(同行救護待機)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 特殊健康診断(該当業務に従事する学生) 放射線・有機溶剤・特定化学物質 留学生健康診断(秋入学の留学生) ムンプスワクチン接種2回目(抗体が規定以下の学生) 	<ul style="list-style-type: none"> 理学療法業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) 特殊健康診断(該当業務に従事する職員) 放射線・有機溶剤・特定化学物質・インジウム 水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者) 一般定期健康診断二次検査・再検査 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院入学試験(救護待機) 解剖体追悼式(救護待機) 留学前オリエンテーション(講義)
11月	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザワクチン接種(臨床に出る学生及び希望学生) 水痘ワクチン接種2回目(抗体が規定以下の学生) 	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザワクチン接種(医療従事者及び希望職員) がん検診(子宮頸がん)(規定年齢のうち希望する職員) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部特別選抜入試(救護待機) 大学院入学試験(救護待機)
12月	<ul style="list-style-type: none"> B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の学生) 	<ul style="list-style-type: none"> B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の医療従事者) 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> 特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生) 放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG 	<ul style="list-style-type: none"> 結核健康診断(結核患者接触者) 特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) 放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG 	<ul style="list-style-type: none"> 大学入試センター試験(救護待機) 留学前オリエンテーション(講義)
2月	<ul style="list-style-type: none"> 特定業務従事者健康診断二次検査・再検査 	<ul style="list-style-type: none"> 特定業務従事者健康診断二次検査・再検査 	<ul style="list-style-type: none"> 前期日程試験(救護待機) 医学科地域特別枠推薦入試(救護待機) 大学院入学試験(救護待機)
3月	<ul style="list-style-type: none"> 特定業務従事者健康診断二次検査・再検査 	<ul style="list-style-type: none"> 特定業務従事者健康診断二次検査・再検査 	<ul style="list-style-type: none"> 後期日程試験(救護待機)

I 学生健康診断

I—1 新入生健康診断

- ・受診率
- ・健康調査結果
- ・診察所見

I—2 学生一般定期健康診断

- ・受診状況推移(2015年～2019年)
- ・受診率
- ・二次検査(胸部X線)
- ・再検査(血圧)
- ・再検査(尿)

I—3 留学生健康診断

- ・受診率(4月入学／5月学生定健時に実施)
- ・受診率(10月入学／10月に実施)

I—4 特殊健康診断

- ・放射線業務従事者健康診断(4月、10月)
- ・有機溶剤・特定化学物質健康診断(4月、10月)

I - 1 新入生健康診断

2019年度 新入生健康診断 受診率

2019年度

2019年4月5日実施

学科	性別	新入生	受診者数	受診率
医学部医学科	男	70	70	100%
	女	31	31	
医学部保健衛生学科 看護学専攻	男	0	0	100%
	女	55	55	
医学部保健衛生学科 検査技術学専攻	男	5	5	100%
	女	30	30	
歯学部歯学科	男	23	23	100%
	女	28	28	
歯学部口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	男	1	1	100%
	女	22	22	
歯学部口腔保健学科 口腔保健工学専攻	男	2	2	100%
	女	8	8	
編入生	男	2	2	100%
	女	3	3	
合計		280	280	100%

I - 1 新入生健康診断

2019年度 健康調査結果

学部 学科	性別	在籍数 人数	既往歴あり		現病歴あり		アレルギーあり		アレルギーありの内訳					
			人数	%	人数	%	人数	%	食品		薬		その他	
									人数	%	人数	%	人数	%
医学部 医学科	男	70	24	34.3			55	78.6	11	15.7	4	5.7	40	57.1
	女	31	7	22.6	4	12.9	23	74.2	1	3.2	2	6.5	20	64.5
医学部 保健衛生学科 看護学専攻	男													
	女	55	11	20	2	3.6	37	67.3	3	5.5	2	3.6	32	58.2
医学部 保健衛生学科 検査技術学専攻	男	5	1	20			1	20.0					1	20.0
	女	30	8	26.7	4	13.3	21	70.0	2	6.7	1	3.3	18	60.0
歯学部 歯学科	男	23	4	17.4	2	8.7	17	73.9	3	13	1	4.3	13	56.5
	女	28	3	10.7	2	7.1	18	64.3	4	14.3			14	50.0
歯学部 口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	男	1												
	女	22	5	22.7	7	31.8	15	68.2	2	9.1	1	4.5	12	54.5
歯学部 口腔保健学科 口腔保健工学専攻	男	2					2	100					2	100
	女	8			1	12.5	8	100	1	12.5	1	12.5	6	75.0
編入生	男	2	2	100			1	50	1	50			1	50.0
	女	3	1	33.3			3	100					3	100
合計		280	66	23.6	22	7.9	201	71.8	17	6.1	12	4.3	162	57.9

空欄は0を示す

アレルギーありの「その他」は、花粉症、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎等について

2019年度 診察所見

学部 学科	性別	在籍数 人数	内科所見あり		眼科所見あり	
			人数	%	人数	%
医学部 医学科	男	70			1	1.4
	女	31				
医学部 保健衛生学科 看護学専攻	男					
	女	55	6	10.9		
医学部 保健衛生学科 検査技術学専攻	男	5				
	女	30	4	13.3	3	10.0
歯学部 歯学科	男	23	2	8.7	1	4.3
	女	28	4	14.3	1	3.6
歯学部 口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	男	1				
	女	22	5	22.7		
歯学部 口腔保健学科 口腔保健工学専攻	男	2	1	50		
	女	8	1	12.5	1	12.5
編入生	男	2				
	女	3			1	33.3
合計		280	23	8.2	8	2.9

空欄は0を示す

【内科所見内訳／人数】

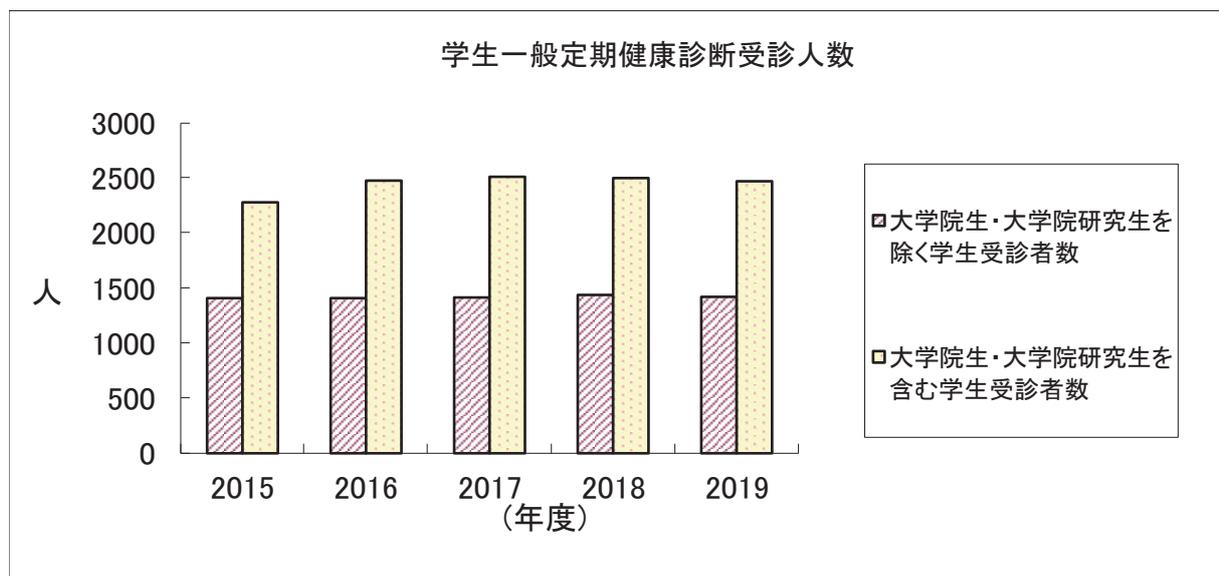
アレルギー	7人
側弯症	2人
靭帯損傷	2人
その他	各1人
喘息	頻脈
僧帽弁逆流症	子宮内膜症
骨密度異常	シャルコーマリートゥース病
耳下腺腫大	便秘症
鼻出血	先天性リンパ管腫
良性痘瘡状苔癬状秕糠疹	腰椎分離症

【眼科所見内訳／人数】

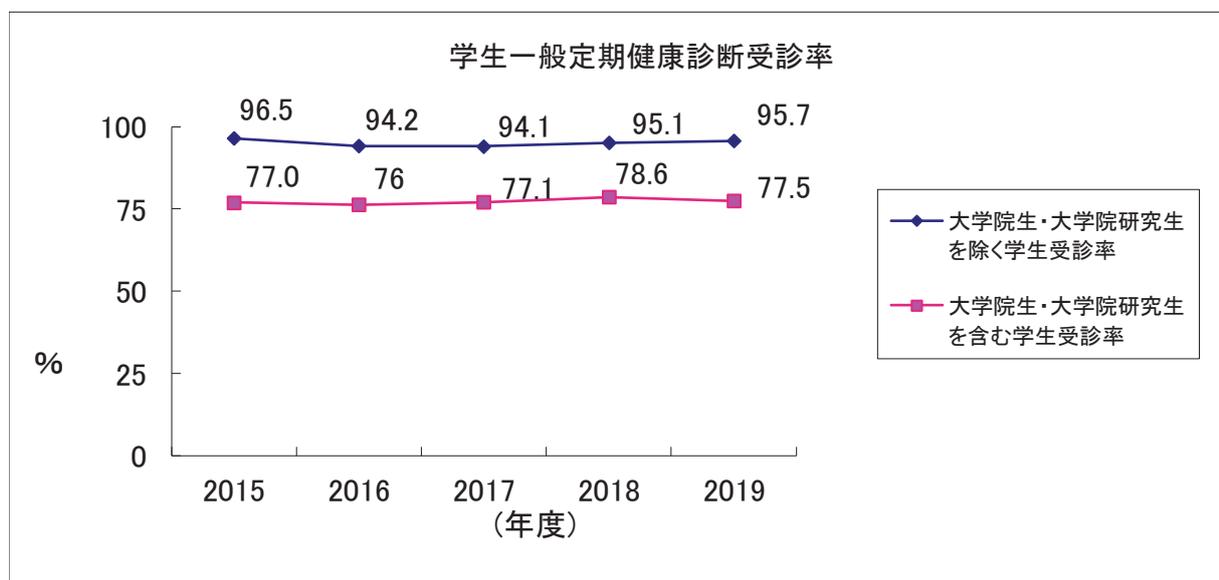
色覚異常	2人
アレルギー性結膜炎	2人
白内障	1人
飛蚊症	1人
視力低下	1人
飛蚊症	1人

I - 2 学生一般定期健康診断

学生一般定期健康診断 受診状況推移 (2015年～2019年)



年度	2015	2016	2017	2018	2019
医学部	968	957	967	998	978
歯学部	437	450	445	441	443
大学院・大学院研究生	876	1066	1097	1058	1050
大学院・大学院研究生 除く	1405	1407	1412	1439	1421
大学院・大学院研究生含む	2281	2473	2509	2497	2471



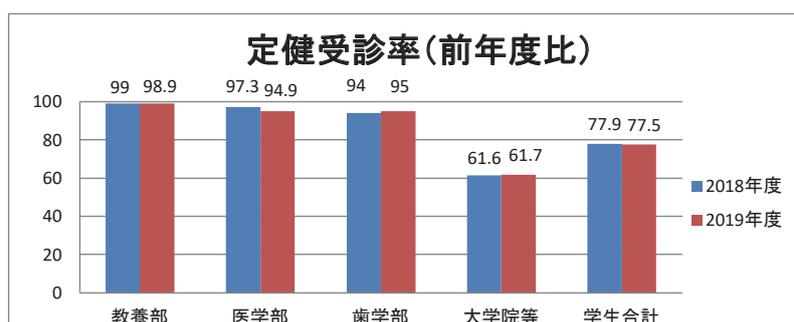
2015年度からの学生一般定期健康診断受診率の推移。

2013年度より規則の整備を行い、健診を義務化していることにより、受診率は向上しているが、100%には至っていない。とくに大学院生・大学院研究生を含む全体の受診率が低い傾向が続いている。本学は医療系大学であり、自身の体調管理の面からも受診する必要がある。そのため、さらなる受診率を向上させるための対策を検討・実施し、100%を目指していく。

I - 2 学生一般定期健康診断

2019年度 学生一般定期健康診断 受診率

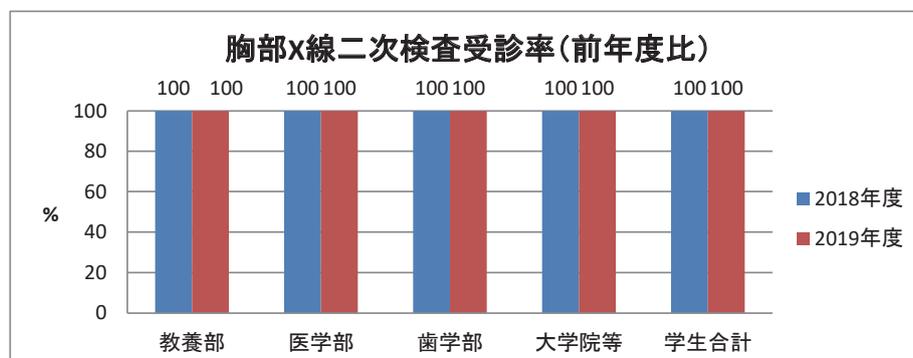
学部	学科	学年	在籍者数(人) ()内は女子を内数で示す	受診者数(人)		2018年度 受診率 (%)	
				人数	受診率(%)		
[学部学生]							
教養部	医学科	1	102 (31)	101	99.0	99.0	
	保健衛生学科 看護学専攻	1	56 (56)	56	100	100	
	保健衛生学科 検査技術学専攻	1	35 (30)	35	100	100	
	歯学科	1	52 (29)	52	100	100	
	口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	1	23 (22)	21	91.3	91.7	
	口腔保健学科 口腔保健工学専攻	1	10 (8)	10	100	100	
	教養部 小計			278 (176)	275	98.9	99.0
医学部	医学科	2	110 (37)	107	97.3	98.2	
		3	107 (36)	102	95.3	94.0	
		4	116 (26)	111	95.7	97.1	
		5	108 (31)	92	85.2	96.2	
		6	108 (32)	99	91.7	96.4	
		保健衛生学科 看護学専攻	2	57 (56)	57	100	100
	3	57 (56)	57	100	98.2	100	
	4	54 (53)	53	98.1	100	100	
	保健衛生学科 検査技術学専攻	2	36 (30)	36	100	100	
	3	39 (33)	38	97.4	97.1	100	
	4	36 (26)	34	94.4	100	97.3	
	医学部 小計			828 (416)	786	94.9	97.3
歯学部	歯学科	2	58 (28)	54	93.1	88.9	
		3	59 (27)	58	98.3	97.7	
		4	43 (16)	42	97.7	91.7	
		5	64 (30)	58	90.6	91.7	
		6	43 (21)	43	100	100	
		口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	2	24 (24)	24	100	95
	3	20 (20)	20	100	100		
	4	28 (28)	25	89.3	95.2		
	口腔保健学科 口腔保健工学専攻	2	14 (9)	11	78.6	76.5	
	3	16 (15)	15	93.8	100		
	4	10 (9)	10	100	100		
	歯学部 小計			379 (227)	360	95.0	93.9
	[大学院生等]						
大学院生			1,517 (682)	956	63.0	63.4	
大学院研究生			186 (87)	94	50.5	46.1	
大学院生等 小計			1,703 (769)	1,050	61.7	61.6	
学生合計			3,188 (1,588)	2,471	77.5	77.9	



I - 2 学生一般定期健康診断

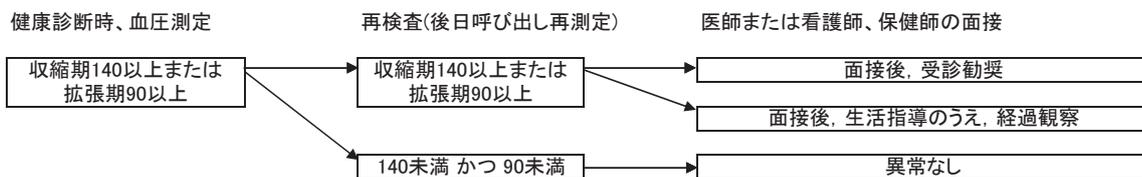
2019年度 学生一般定期健康診断 二次検査（胸部X線）

学部	学年	二次検査者受診状況			二次検査検査の結果（指導区分）				2018年度 二次検査者 の受診率 （%）
		二次検査者 （人）	受診者 （人）	二次検査者 の受診率 （%）	受診勧奨 （人）	経過観察 （人）	要継続医療 （人）	異常なし （人）	
[学部学生]									
医学部	1	6	6	100	6	0	0	0	100
歯学部	1	0	0	0	0	0	0	0	100
教養部	小計	6	6	100	6	0	0	0	100
医学部	2	1	1	100	1	0	0	0	100
	3	2	2	100	2	0	0	0	100
	4	0	0	0	0	0	0	0	100
	5	1	1	100	1	0	0	0	0
	6	0	0	0	0	0	0	0	100
医学部	小計	4	4	100	4	0	0	0	100
歯学部	2	1	1	100	1	0	0	0	100
	3	1	1	100	1	0	0	0	100
	4	0	0	0	0	0	0	0	100
	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	0	0	0	0	0	0	0	100
歯学部	小計	2	2	100	2	0	0	0	100
[大学院生等]									
大学院生等		10	10	100	9	1	0	0	100
学生合計		22	22	100	21	1	0	0	100

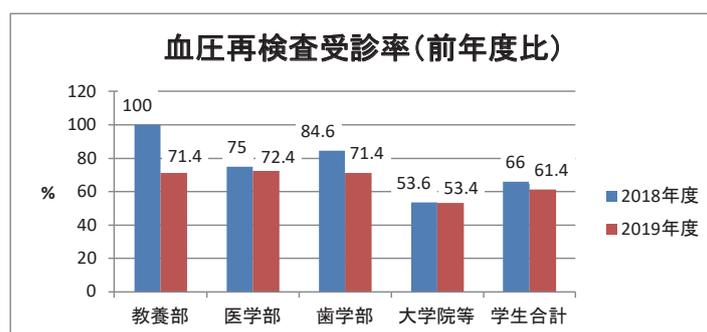


I - 2 学生一般定期健康診断

2019年度 学生一般定期健康診断 再検査（血压）



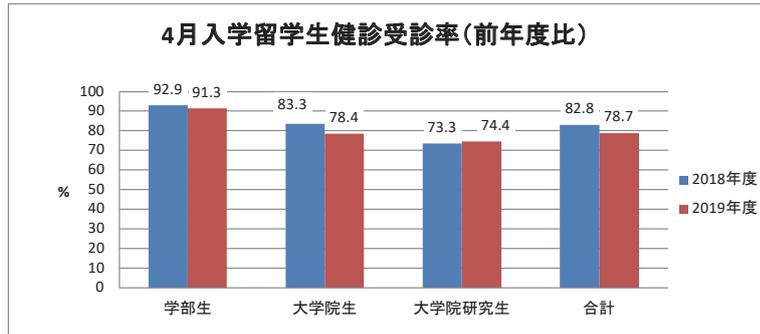
学部	学年	再検査受診状況			再検査の結果（指導区分）					2018年度 再検査の 受診率 (%)
		再検査者 (人)	受診者 (人)	再検査の 受診率 (%)	受診勧奨 (人)	経過観察 (人)	異常なし (人)	要継続医療 (人)	判定保留 (人)	
[学部学生]										
医学部	1	5	4	80	0	1	3	0	0	100
歯学部	1	2	1	50	0	0	1	0	0	100
教養部	小計	7	5	71.4	0	1	4			100
医学部	2	3	2	66.7	0	0	2	0	0	85.7
	3	3	3	100	0	0	3	0	0	72.7
	4	15	9	60	0	0	9	0	0	50.0
	5	2	1	0	0	0	1	0	0	0
	6	6	6	100	0	2	6	0	0	100
医学部	小計	29	21	72.4	0	2	21	0	0	75.0
歯学部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	66.7
	3	3	1	33.3	0	0	1	0	0	100
	4	1	1	100	0	0	1	0	0	100
	5	2	2	100	0	1	1	0	0	100
	6	1	1	100	0	0	1	0	0	50.0
歯学部	小計	7	5	71.4	0	1	4	0	0	84.6
* 判定保留は再検査後の医師診察に未入室の者										
[大学院生等]										
大学院生等	小計	58	31	53.4	2	1	23	1	2	53.6
学生合計		101	62	61.4	2	5	52	1	2	66.0



I - 3 留学生健康診断

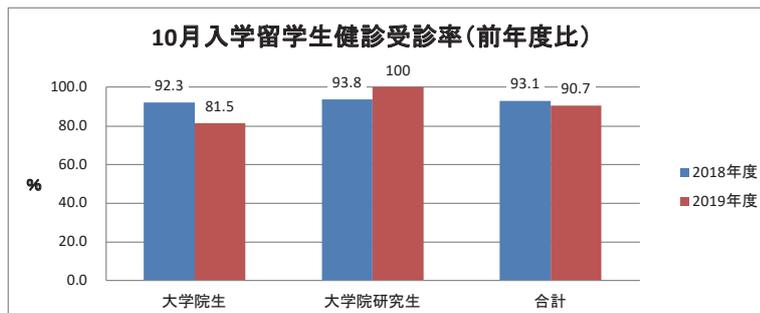
2019年度 留学生健康診断 受診率 (4月入学/5月学生定健時に実施)

	在籍者数(人) ()内は女子を 内数で示す	受診者数 (人)	受診率 (%)	各項目別 受診結果											2018年度 受診率
				胸部X線					血圧			検尿			
				異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	要継続検査 (人)	未検 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	
学部生	23 (10)	21	91.3	12	21	0	0	0	20	0	1	13	7	1	92.9
大学院生	319 (173)	250	78.4	223	21	5	1	0	234	0	16	158	82	10	83.3
大学院研究生	43 (22)	32	74.4	30	1	1	0	0	31	0	1	17	12	3	73.3
合計	385 (205)	303	78.7	265	43	6	1	0	285	0	18	188	101	14	82.8



2019年度 留学生健康診断 受診率 (10月入学生/10月に実施)

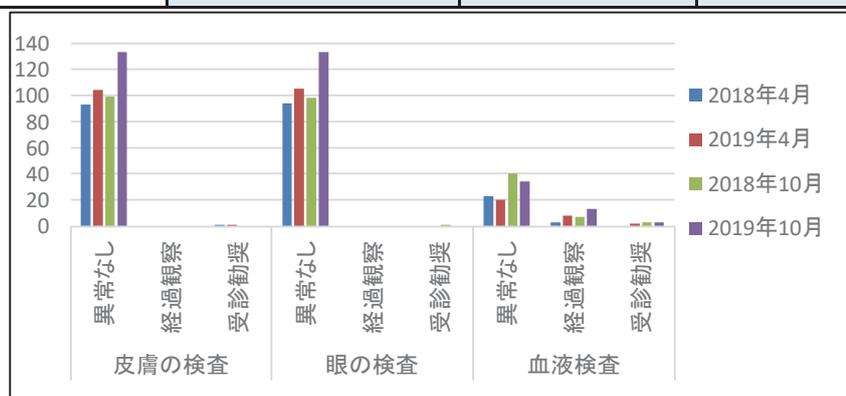
	在籍者数(人) ()内は女子を 内数で示す	受診者数 (人)	受診率 (%)	各項目別 受診結果											2018年度 受診率
				胸部X線					血圧			検尿			
				異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	要継続検査 (人)	未検 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	
大学院生	27 (19)	22	81.5	18	3	1	0	0	14	5	3	12	10	0	92.3
大学院研究生	27 (17)	27	100	19	8	0	0	0	24	1	2	16	9	2	93.8
合計	54 (36)	49	90.7	37	11	1	0	0	38	6	5	28	19	2	93.1



I - 4 特殊健康診断

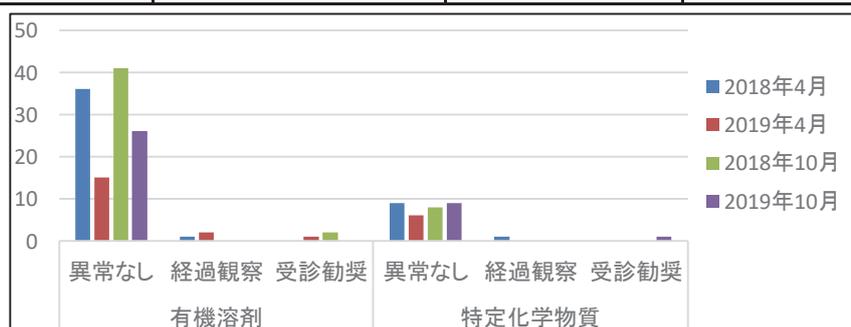
2019年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

		2019年4月	2019年10月
受診者数		105	133
皮膚の検査	異常なし	104 (99.0%)	133 (100%)
	経過観察	0 (0%)	0 (0%)
	受診勧奨	1 (1.0%)	0 (0%)
眼の検査	異常なし	105 (100%)	133 (100%)
	経過観察	0 (0%)	0 (0%)
	受診勧奨	0 (0%)	0 (0%)
血液検査	異常なし	20 (66.7%)	34 (68%)
	経過観察	8 (26.7%)	13 (27.7%)
	受診勧奨	2 (6.7%)	3 (6%)



2019年度 有機溶剤・特定化学物質健康診断 受診結果

		2019年4月	2019年10月
受診者数		24	36
有機溶剤	異常なし	15 (83.3%)	26 (100%)
	経過観察	2 (11.1%)	0 (0%)
	受診勧奨	1 (6%)	0 (0%)
特定化学物質	異常なし	6 (100%)	9 (90%)
	経過観察	0 (0%)	0 (0%)
	受診勧奨	0 (0%)	1 (10%)



Ⅱ 職員健康診断

Ⅱ-1 職員一般定期健康診断

- ・受診状況推移（2015年～2019年）
- ・受診率
- ・受診結果(血液)
- ・受診結果(聴力)
- ・受診結果(心電図)
- ・二次検査(胸部 X 線)
- ・再検査(血圧)
- ・再検査(尿)

Ⅱ-2 がん検診

- ・胃がん検査、肺がん検査、大腸がん検査、(40歳以上の職員で希望する者)
子宮頸がん検査(女性職員で希望する者)

Ⅱ-3 特殊健康診断

- ・放射線業務従事者健康診断
- ・有機溶剤・特定化学物質健康診断
- ・じん肺健康診断

Ⅱ-4 特定業務従事者健康診断

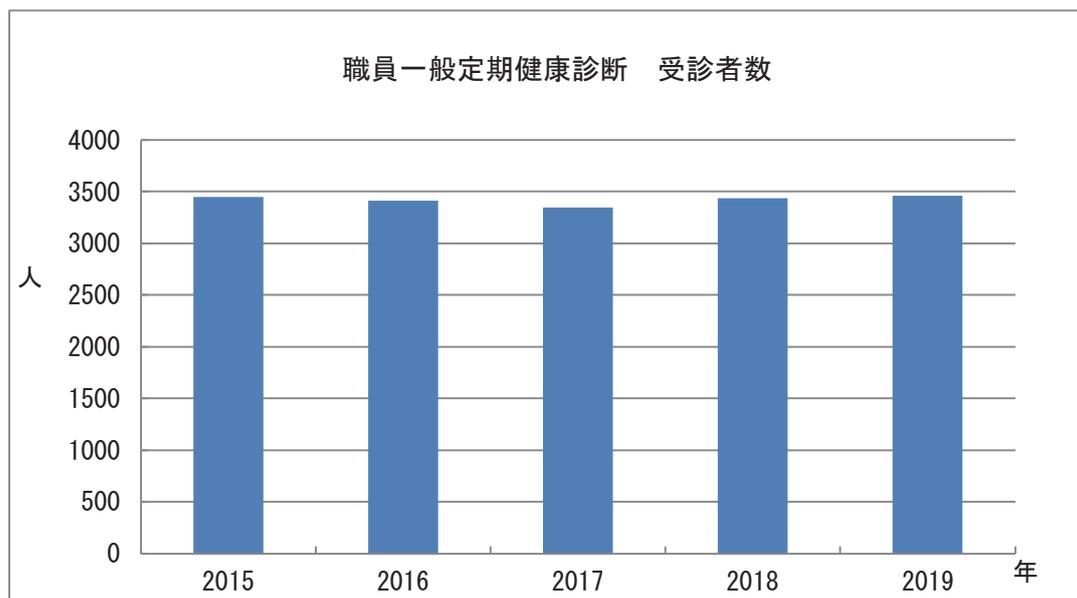
- ・深夜業務従事者健康診断
- ・ホルムアルデヒド・E O G ガス健康診断
- ・放射線業務従事者健康診断

Ⅱ-5 その他の健康診断

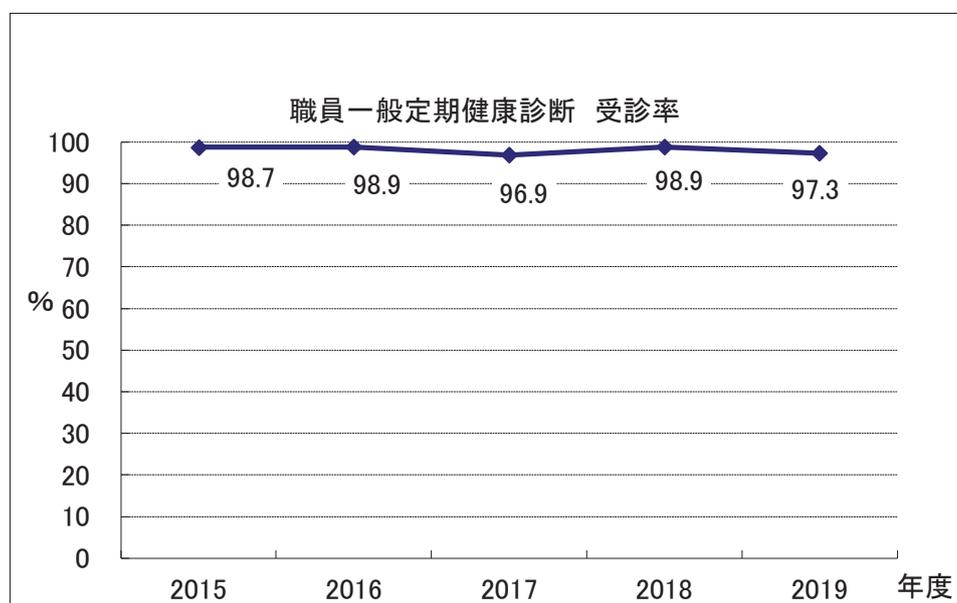
- ・自動車運転業務従事者健康診断
- ・理学療法業務従事者健康診断

Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

職員一般定期健康診断 受診状況推移（2015年～2019年）



年度(年)	2015	2016	2017	2018	2019
受診者数(人)	3451	3410	3345	3439	3461



2015年度からの職員一般定期健康診断の推移である。受診率は2018年度より若干の減少傾向がみられるが、受診率は概ね100%を推移している。受診率100%を目指して受診方法などを含め検討していく。

Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

2019年度 職員一般定期健康診断 受診率

所属	在籍者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
			B/A
事務局	176（ 71 ）	164（ 70 ）	93.2（ 98.6 ）
大学院医歯学総合研究科（医系）	355（ 134 ）	344（ 128 ）	96.9（ 95.5 ）
医学部附属病院	1,883（ 1,282 ）	1,862（ 1,267 ）	98.9（ 98.8 ）
医学部	30（ 20 ）	27（ 18 ）	90.0（ 90.0 ）
大学院医歯学総合研究科（歯系）	164（ 51 ）	158（ 48 ）	96.3（ 94.1 ）
歯学部附属病院	446（ 276 ）	426（ 265 ）	95.5（ 96.0 ）
歯学部	13（ 9 ）	12（ 8 ）	92.3（ 88.9 ）
大学院保健衛生学研究科	27（ 26 ）	26（ 25 ）	96.3（ 96.2 ）
教養部	36（ 11 ）	34（ 10 ）	94.4（ 90.9 ）
生体材料工学研究所	63（ 18 ）	60（ 17 ）	95.2（ 94.4 ）
難治疾患研究所	115（ 51 ）	108（ 50 ）	93.9（ 98.0 ）
統合教育機構	41（ 20 ）	39（ 19 ）	95.1（ 95.0 ）
統合研究機構	55（ 26 ）	55（ 26 ）	100.0（ 100.0 ）
統合国際機構	28（ 21 ）	27（ 20 ）	96.4（ 95.2 ）
統合情報機構	29（ 7 ）	29（ 7 ）	100.0（ 100.0 ）
その他の部局	97（ 46 ）	90（ 44 ）	92.8（ 95.7 ）
職員合計	3,558（ 2,069 ）	3,461（ 2,022 ）	97.3（ 97.7 ）

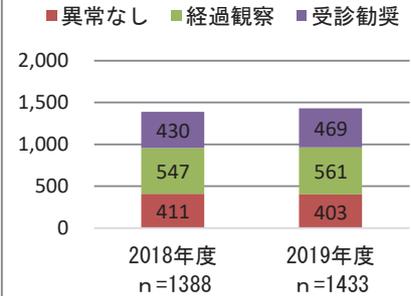
Ⅱ－1 職員一般定期健康診断

2019年度 職員一般定期健康診断 受診結果（血液）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2018年度	2019年度
受診者数	1,388	1,433
異常なし	411 (29.6 %)	403 (28.1 %)
経過観察	547 (39.4 %)	561 (39.2 %)
受診勧奨	430 (31.0 %)	469 (32.7 %)

受診結果（血液検査）

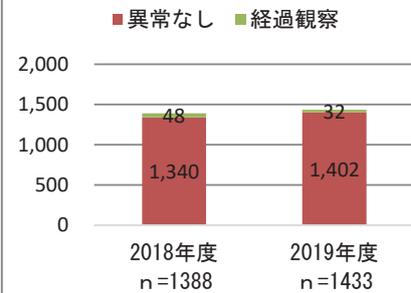


2019年度 職員一般定期健康診断 受診結果（聴力）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2018年度	2019年度
受診者数	1,388	1,434
異常なし	1,340 (96.5 %)	1,402 (97.8 %)
経過観察	48 (3.5 %)	32 (2.2 %)

受診結果（聴力検査）

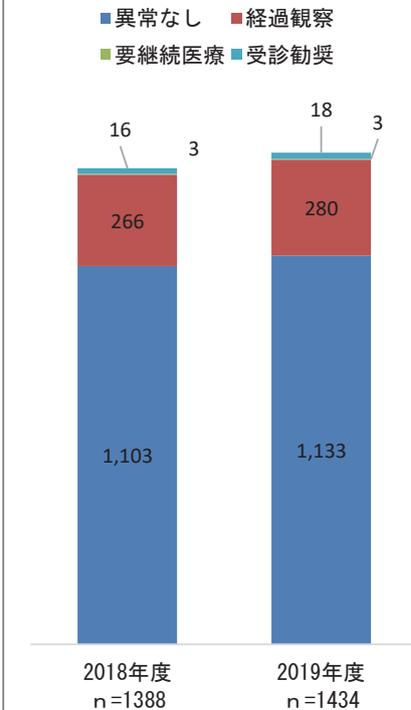


2019年度 職員一般定期健康診断 受診結果（心電図）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2018年度	2019年度
受診者数	1,388	1,434
異常なし	1,103 (79.5 %)	1,133 (79.0 %)
経過観察	266 (19.2 %)	280 (19.5 %)
要継続医療	3 (0.1 %)	3 (0.2 %)
受診勧奨	16 (1.4 %)	18 (1.3 %)

受診結果（心電図検査）



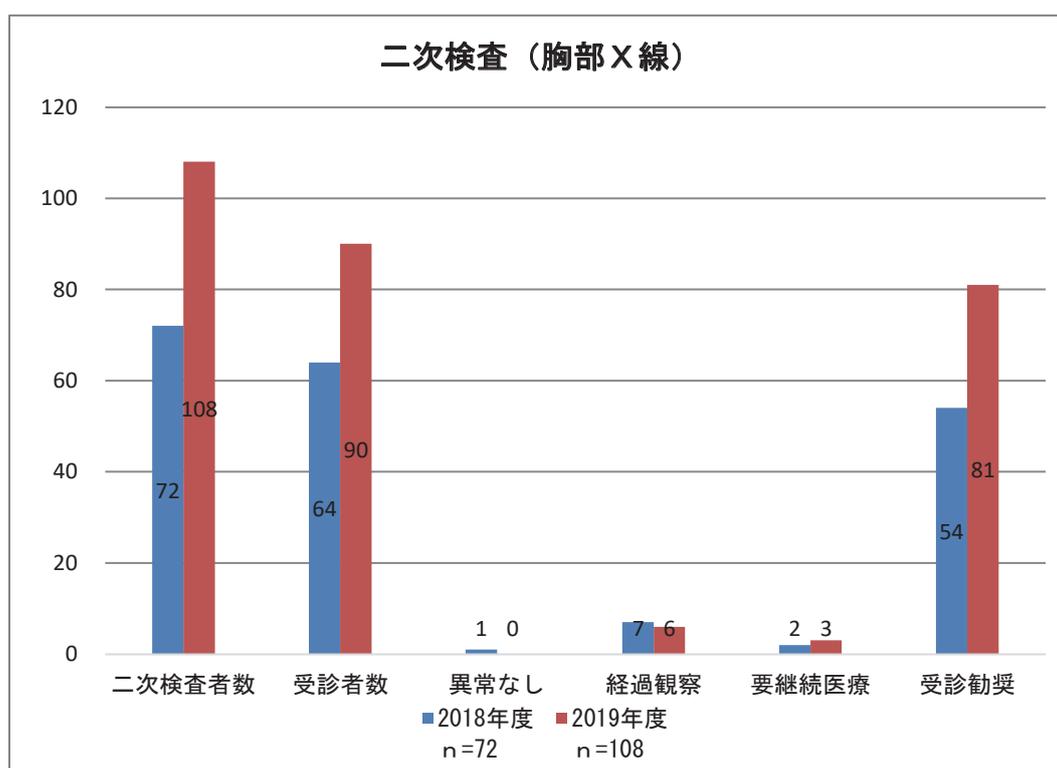
心電図有所見者の内訳

2018年度		2019年度	
完全右脚ブロック	24	不完全右脚ブロック	36
不完全右脚ブロック	45	完全右脚ブロック	21
心房細動	1	軸偏位	30
WPW症候群	2	PR短縮	24
上室性期外収縮	14	高電位	23
心室性期外収縮	11	低電位	12
PR短縮	18	第1度房室ブロック	20
QS型	2	R波減高	18
Q波	4	洞性徐脈	16
陰性T波	3	洞性頻脈	9
軸偏位	20	心室性期外収縮	13
低電位	6	上室性期外収縮	10
洞性徐脈	9	平低T波	10
ペースメーカーリズム	1	左房負荷	9
その他の所見	125	時計方向回転	9
		その他の所見	41
合計	285	合計	301

Ⅱ－1 職員一般定期健康診断

2019年度 職員一般定期健康診断 二次検査（胸部X線）

		2018年度	2019年度
二次検査者数		72	108
受診者数		64 (88.9 %)	90 (83.3 %)
二次検査判定結果	異常なし	1 (1.6 %)	0 (0.0 %)
	経過観察	7 (10.9 %)	6 (6.7 %)
	要継続医療	2 (3.1 %)	3 (3.3 %)
	受診勧奨	54 (84.4 %)	81 (90.0 %)

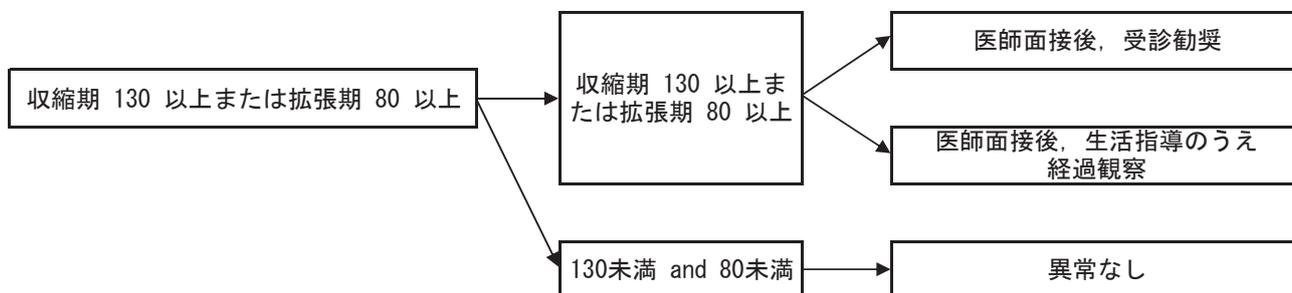


Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

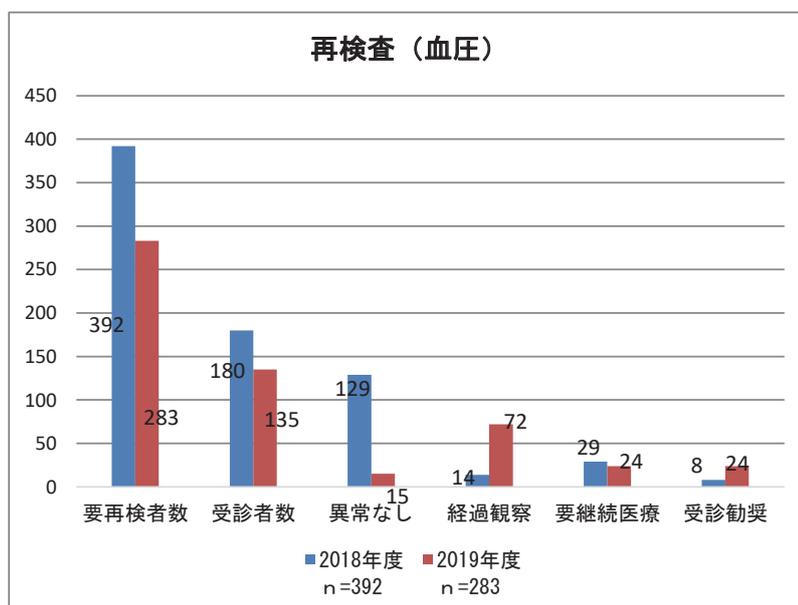
2019年度 職員一般定期健康診断 再検査（血圧）

健康診断時、血圧測定

再検査（後日呼出し再検査） 医師または看護師、保健師の面接

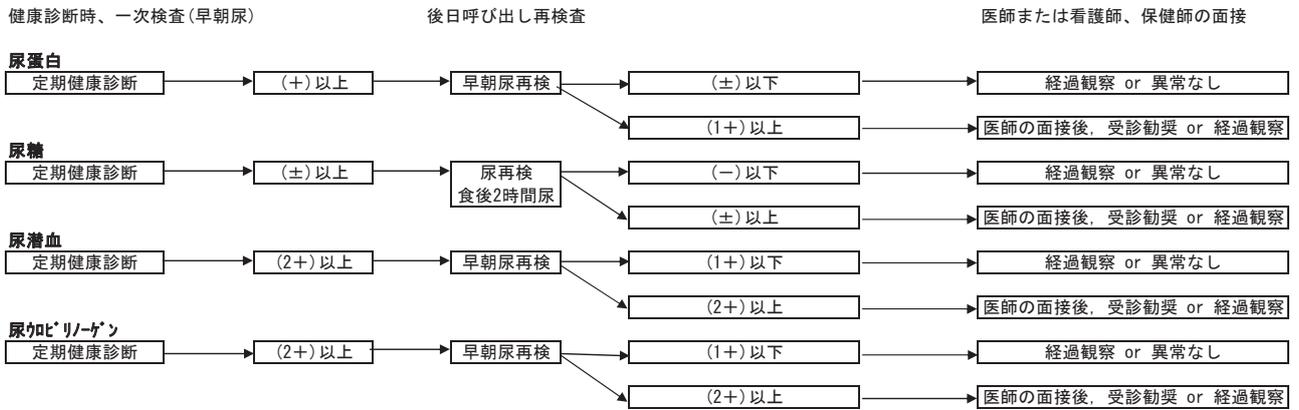


		2018年度	2019年度
要再検者数		392	283
受診者数		180 (45.9 %)	135 (47.7 %)
再検査判定結果	異常なし	129 (71.7 %)	15 (11.1 %)
	経過観察	14 (7.8 %)	72 (53.3 %)
	要継続医療	29 (16.1 %)	24 (17.8 %)
	受診勧奨	8 (4.4 %)	24 (17.8 %)

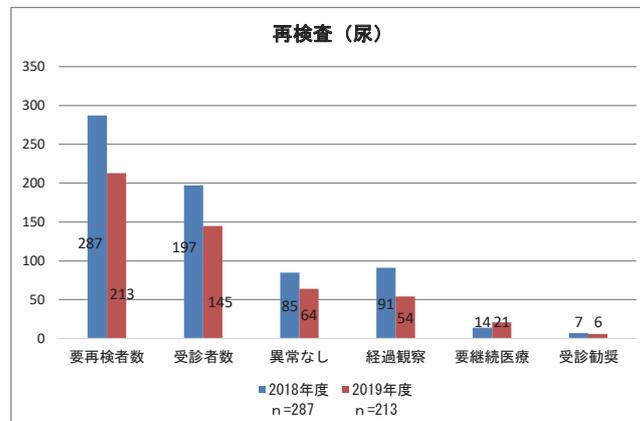


Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

2019年度 職員一般定期健康診断 再検査（尿検査）



		2018年度		2019年度	
要再検査者数		287		213	
受診者数		197	(68.6 %)	145	(68.1 %)
再検査結果判定	異常なし	85	(43.1 %)	64	(44.1 %)
	経過観察	91	(46.2 %)	54	(37.3 %)
	要継続医療	14	(7.1 %)	21	(14.5 %)
	受診勧奨	7	(3.6 %)	6	(4.1 %)



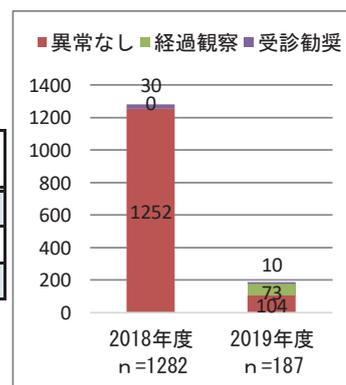
Ⅱ－２ がん検診

2019年度 胃がん検査（血清ペプシノゲン）

○ 対象者：40歳以上の職員（受診者数 187人）

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	104	55.6
経過観察	73	39.0
受診勧奨	10	5.4

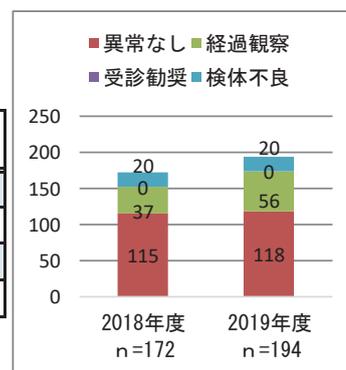
※2019年度は対象者のうち、希望者に対し胃透視検査
2018年度は対象者のうち、職員一般定期健康診断を受診した者に対しPG検査



2019年度 肺がん検査（喀痰細胞診）

○ 対象者：40歳以上の職員のうち希望者（受診者数 194人）

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	118	60.8
経過観察	56	28.9
受診勧奨	0	0
検体不良	20	10.3



2019年度 大腸がん検査（便潜血）

○ 対象者：40歳以上の職員のうち希望者（受診者数 267人）

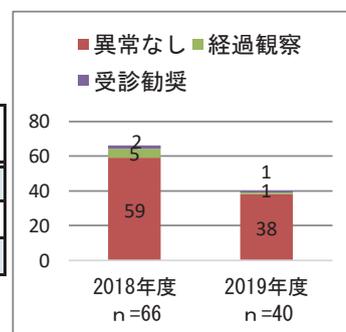
判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	256	95.9
経過観察	0	0
受診勧奨	11	4.1



2019年度 子宮頸がん検査（頸部細胞診）

○ 対象者：女性職員のうち希望者（受診者数 40人）

判定	該当者人数	該当割合(%)
異常なし	38	95.0
経過観察	1	2.5
受診勧奨	1	2.5



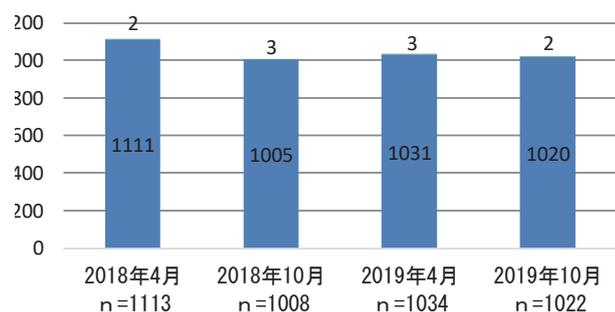
Ⅱ－３ 特殊健康診断

2019年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

		4月	割合 (%)	10月	割合 (%)
受診者数		1,034	-	1,022	-
皮膚の検査	異常なし	1,031	99.7	1,020	99.8
	受診勧奨	3	0.3	2	0.2
白内障の検査	異常なし	1,019	98.5	1,003	98.1
	受診勧奨	15	1.5	19	1.9
血液検査	対象者数	304	-	67	-
	異常なし	206	67.8	49	73.1
	経過観察	69	22.7	12	17.9
	受診勧奨	29	9.5	6	9.0

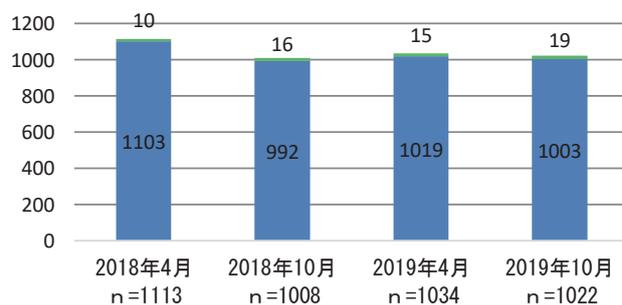
皮膚の検査

■ 異常なし ■ 受診勧奨



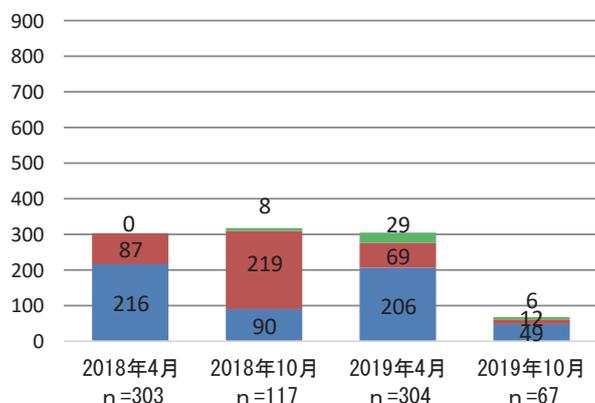
白内障の検査

■ 異常なし ■ 受診勧奨



血液検査

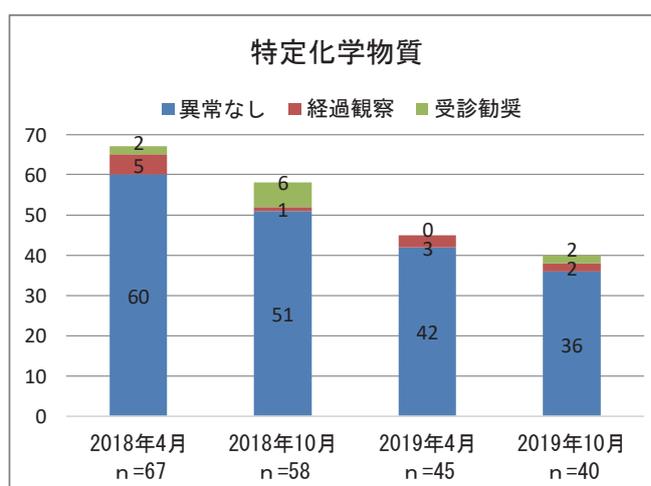
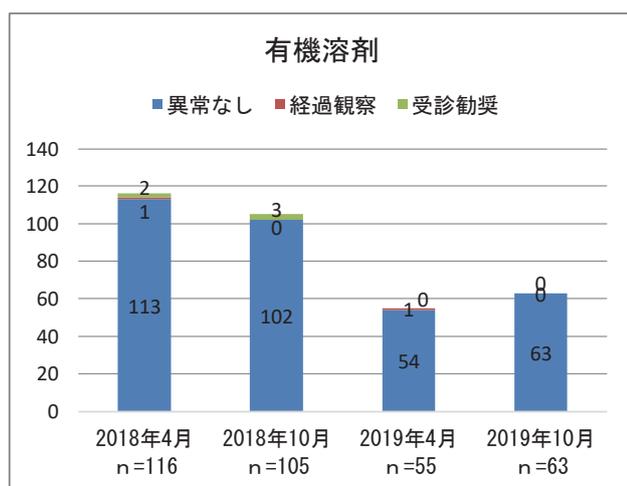
■ 異常なし ■ 経過観察 ■ 受診勧奨



Ⅱ－3 特殊健康診断

2019年度 有機溶剤・特定化学物質健康診断 受診結果

		4月	割合 (%)	10月	割合 (%)
対象者数		74	-	75	-
有機溶剤	受診者数	55	-	63	-
	異常なし	54	98.2	63	100
	経過観察	1	1.8	0	0.0
	受診勧奨	0	0.0	0	0.0
特定化学物質	受診者数	45	-	40	-
	異常なし	42	93.3	36	90.0
	経過観察	3	6.7	2	5.0
	受診勧奨	0	0.0	2	5.0



Ⅱ－３ 特殊健康診断

2019年度 じん肺健康診断 受診結果

- 対象者：
・じん肺法施行規則第二条に該当する粉じん作業に常時従事している職員
・歯科技工業務に常時従事している職員
※常時…6ヵ月平均で週1回以上

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	じん肺管理区分	
20	17	85.0	管理 1	17
			管理 2	0
			管理 3	0
			管理 4	0

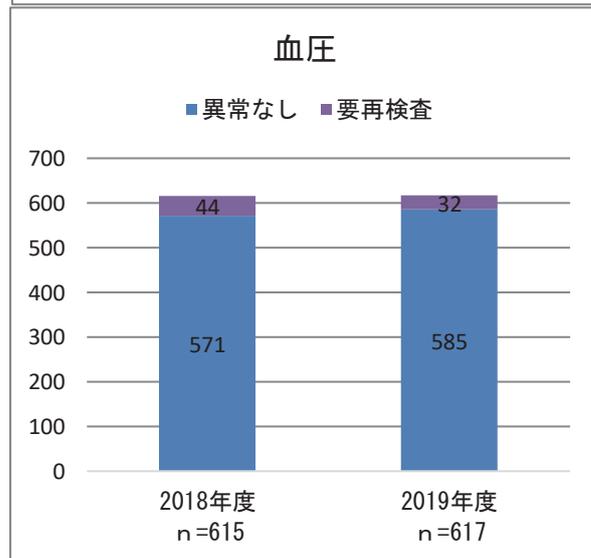
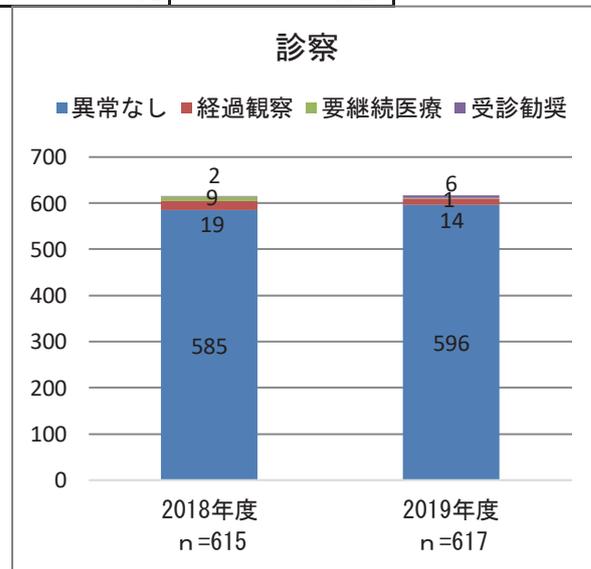
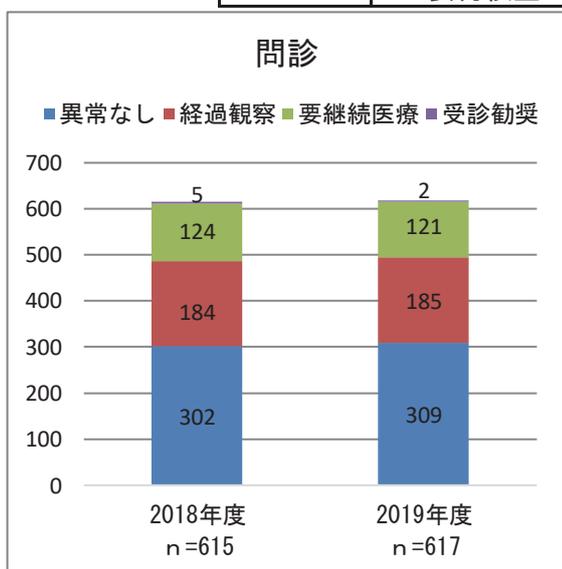
*対象者数及び受診者数は、延べ人数

Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2019年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果 (1/2)

○受診者数 617

項目	判定	該当者人数	割合(%)
問診	異常なし	309	50.1
	経過観察	185	30.0
	要継続医療	121	19.6
	受診勧奨	2	0.3
診察	異常なし	596	96.6
	経過観察	14	2.3
	要継続医療	1	0.1
	受診勧奨	6	1.0
聴力	異常なし	616	99.8
	経過観察	1	0.2
血圧	異常なし	585	94.8
	要再検査	32	5.2

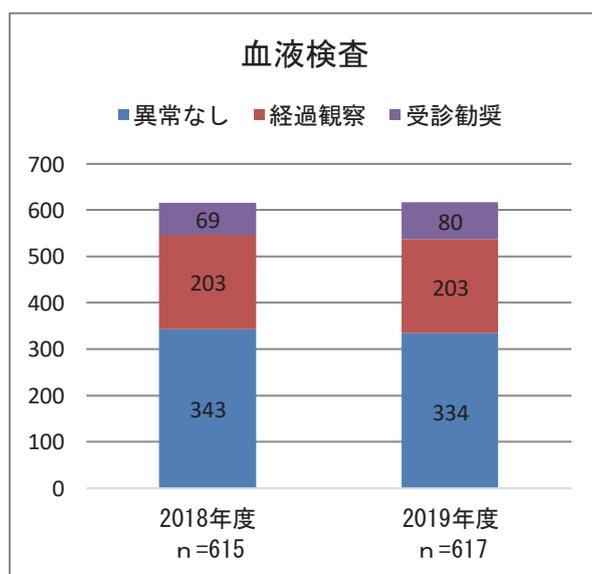
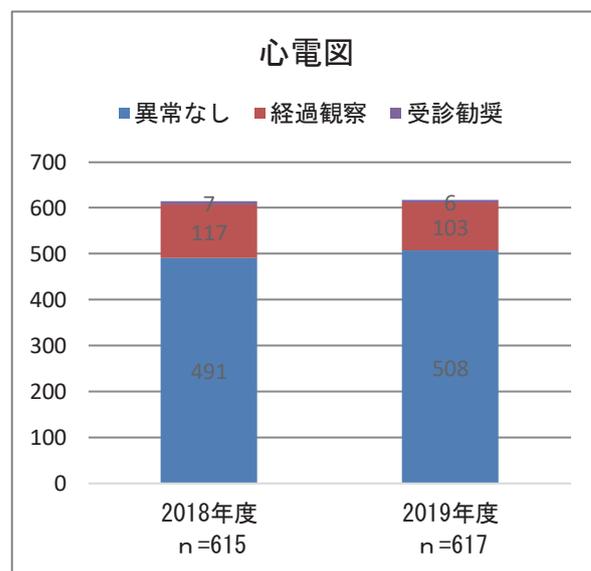
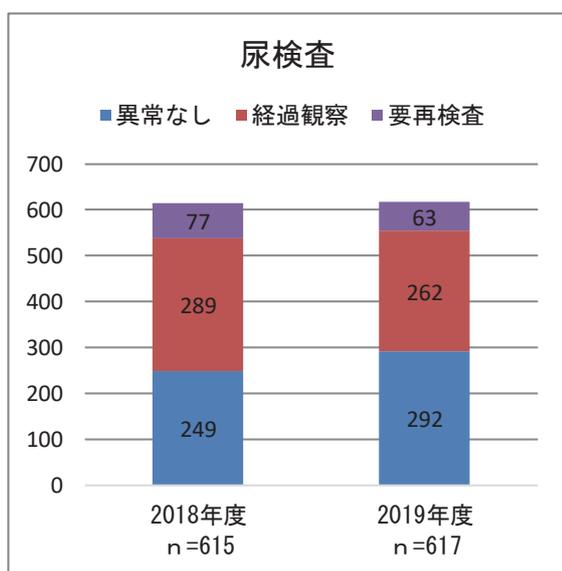


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2019年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数 617

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	292	47.3
	経過観察	262	42.5
	要再検査	63	10.2
心電図	異常なし	508	82.3
	経過観察	103	16.7
	受診勧奨	6	1.0
血液検査	異常なし	334	54.1
	経過観察	203	32.9
	受診勧奨	80	13.0

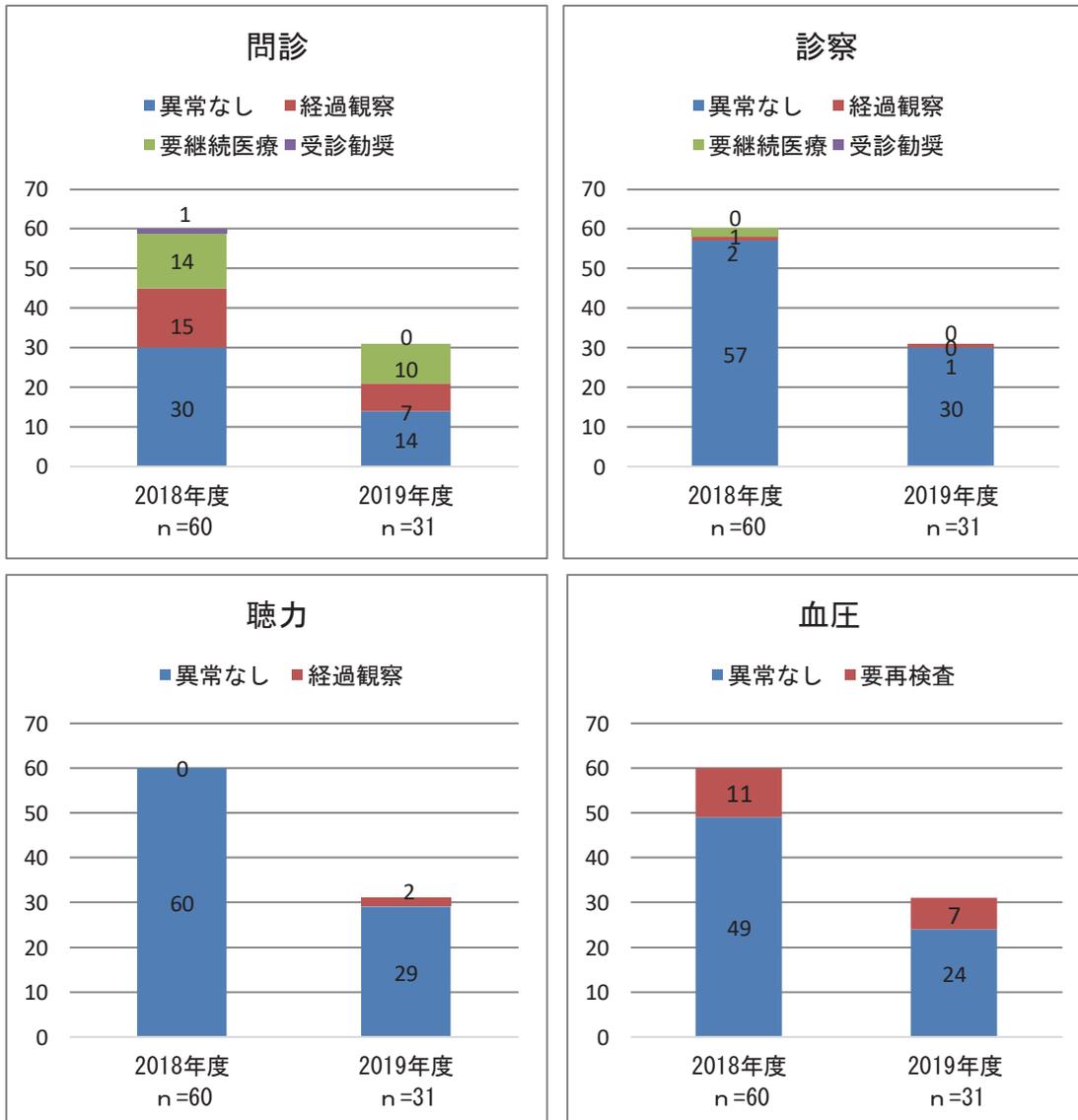


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2019年度 ホルムアルデヒド・E O Gガス健康診断 受診結果 (1/2)

○受診者数 31

項目	判定	該当者人数	割合(%)
問診	異常なし	14	45.1
	経過観察	7	22.6
	要継続医療	10	32.3
	受診勧奨	0	0.0
診察	異常なし	30	96.8
	経過観察	1	3.2
	要継続医療	0	0.0
	受診勧奨	0	0.0
聴力	異常なし	29	93.5
	経過観察	2	6.5
血圧	異常なし	24	77.4
	要再検査	7	22.6

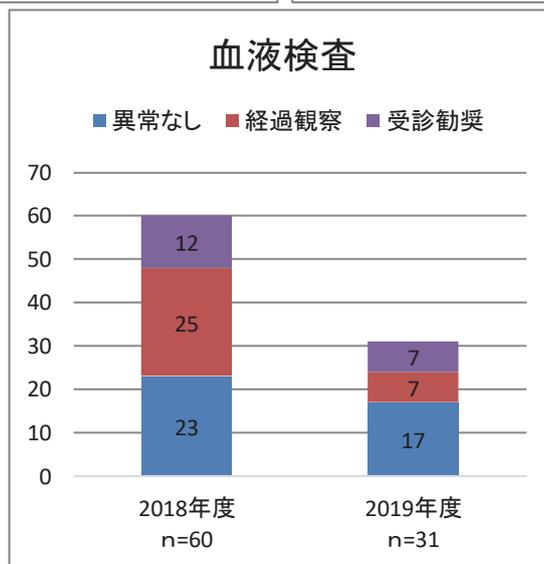
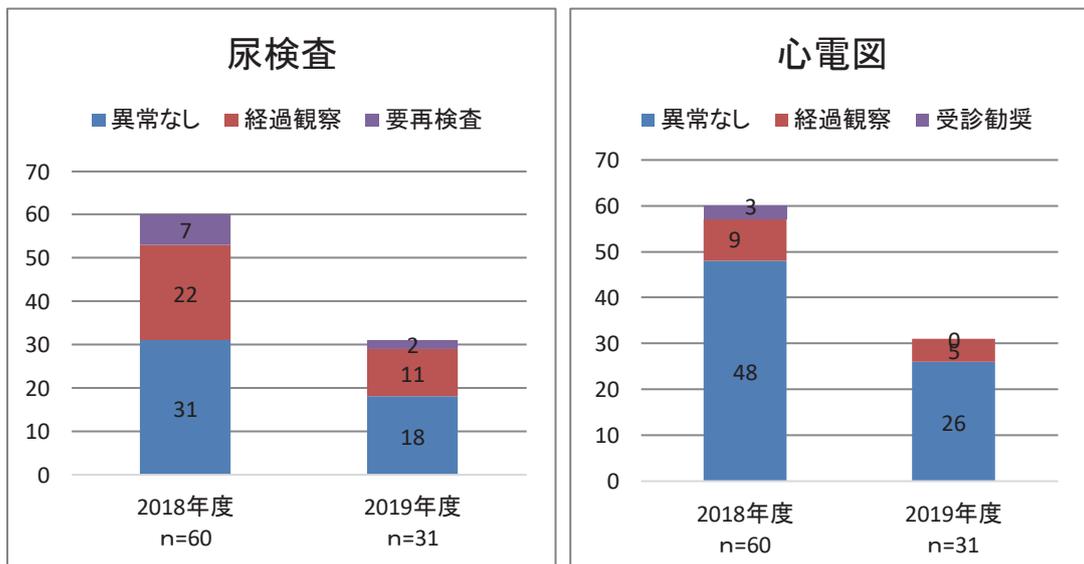


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2019年度 ホルムアルデヒド・EOGガス健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数 31

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	18	58.0
	経過観察	11	35.5
	要再検査	2	6.5
心電図	異常なし	26	83.9
	経過観察	5	16.1
	受診勧奨	0	0.0
血液検査	異常なし	17	54.8
	経過観察	7	22.6
	受診勧奨	7	22.6

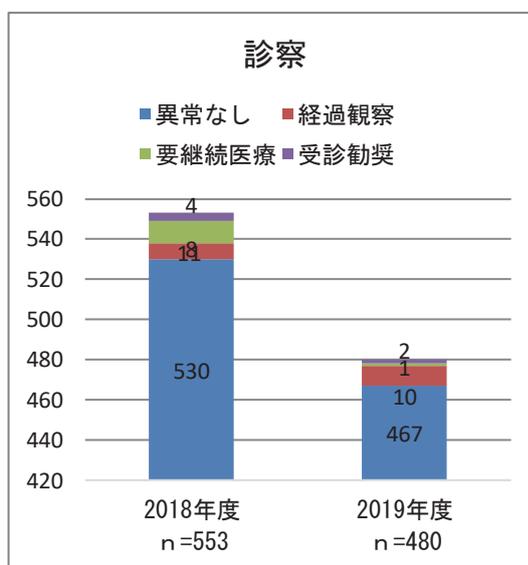
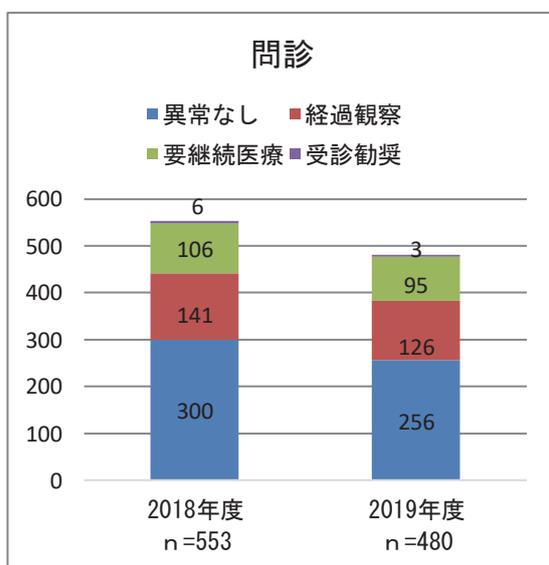


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2019年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果 (1/2)

○受診者数 480

項目	判定	該当者人数	割合 (%)
問診	異常なし	256	53.3
	経過観察	126	26.3
	要継続医療	95	19.8
	受診勧奨	3	0.6
診察	異常なし	467	97.3
	経過観察	10	2.1
	要継続医療	1	0.2
	受診勧奨	2	0.4
聴力	異常なし	478	99.6
	経過観察	2	0.4
血圧	異常なし	428	89.2
	要再検査	52	10.8

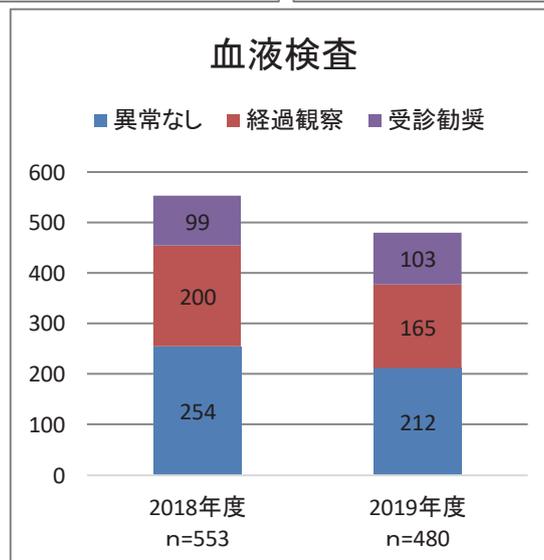
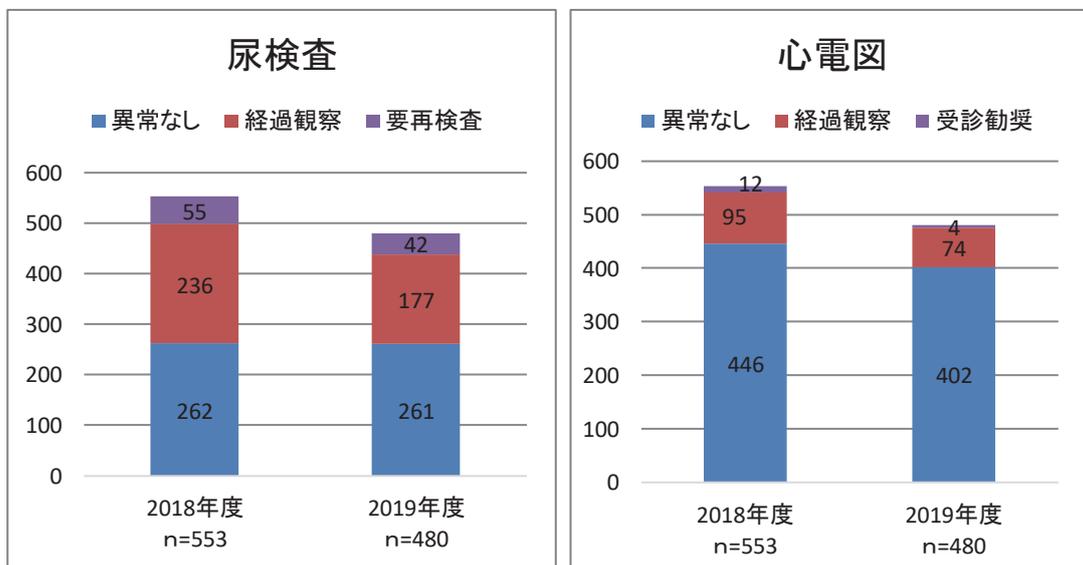


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2019年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果 (2/2)

○受診者数 480

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	261	54.3
	経過観察	177	36.9
	要再検査	42	8.8
心電図	異常なし	402	83.8
	経過観察	74	15.4
	受診勧奨	4	0.8
血液検査	異常なし	212	44.1
	経過観察	165	34.4
	受診勧奨	103	21.5



Ⅱ－５ その他の健康診断

2019年度 自動車運転業務従事者健康診断・理学療法業務従事者健康診断 受診結果

		対象者数	受診者数	受診率（％）	判定	該当者人数	該当割合（％）
自動車運転業務従事者	前期	29	20	69.0	異常なし	17	85.0
					経過観察	0	0.0
					要継続医療	1	5.0
					受診勧奨	2	10.0
	後期	21	21	100	異常なし	16	76.2
					経過観察	0	0.0
					要継続医療	0	0.0
					受診勧奨	5	23.8
理学療法業務従事者	前期	26	26	100	異常なし	26	100
					経過観察	0	0.0
					要継続医療	0	0.0
	後期	27	27	100	異常なし	27	100
					経過観察	0	0.0
					要継続医療	0	0.0

●自動車運転業務従事者健康診断：問診・診察・視力・聴力・血圧

●理学療法業務従事者健康診断：問診・診察

Ⅲ 健康保健業務報告

Ⅲ―1 保健管理センター利用状況推移

- ・利用状況推移（2015年～2019年）

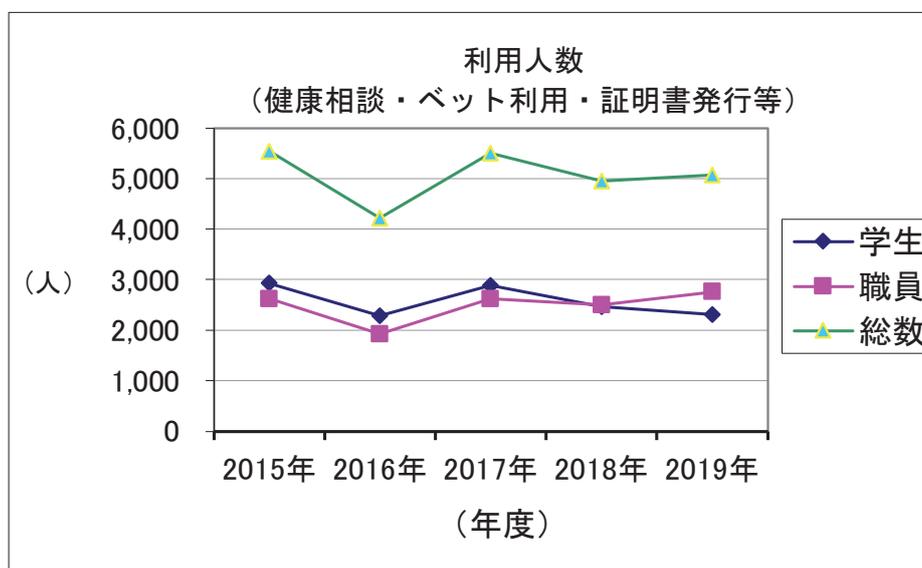
Ⅲ―2 保健管理センター利用状況

- ・利用状況（湯島地区／国府台地区）
- ・紹介状発行件数（湯島地区）

Ⅲ－１ 保健管理センター利用状況推移

利用状況推移（2015年～2019年）

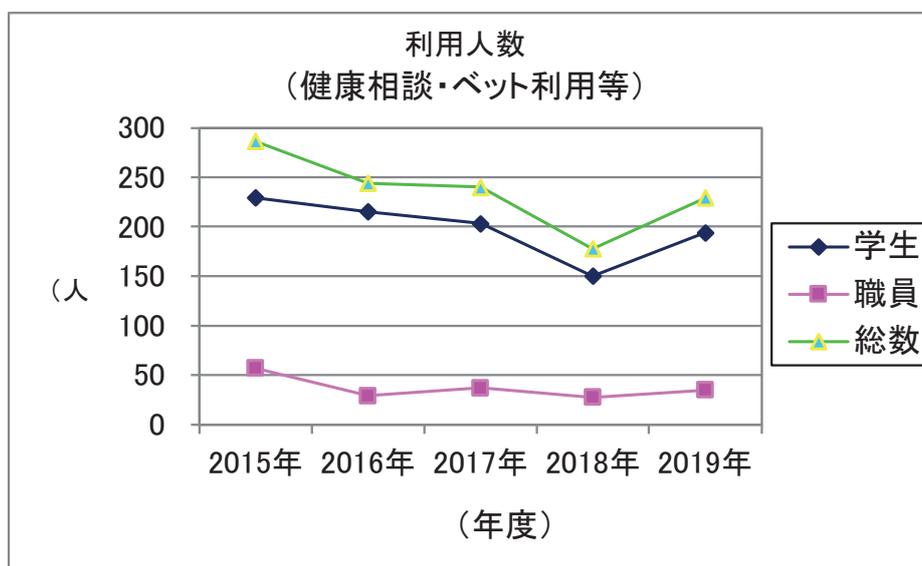
湯島地区



	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
学生	2,928	2,289	2,881	2,459	2,313
職員	2,614	1,928	2,620	2,495	2,763
総数	5,542	4,217	5,501	4,954	5,076

※2016年は1月～3月の利用者を含めない数

国府台地区



	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
学生	229	215	203	150	194
職員	57	29	37	28	35
総数	286	244	240	178	229

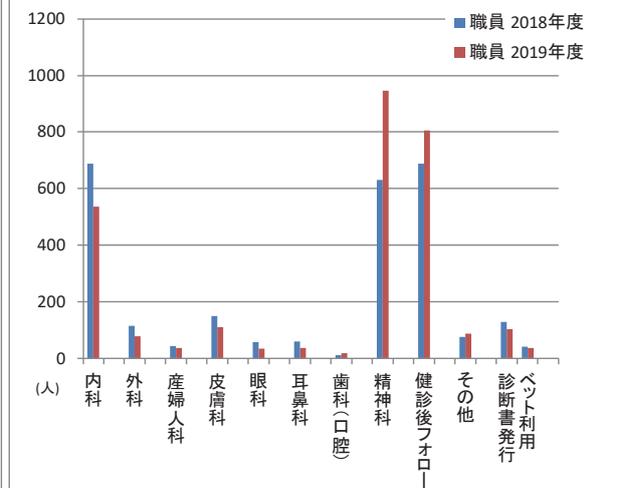
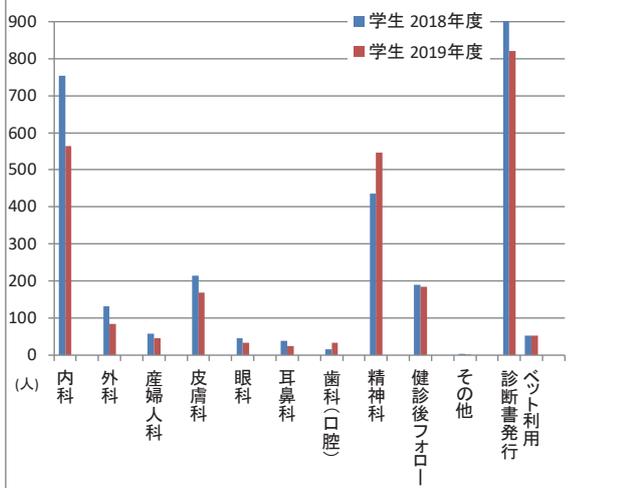
※2016年は1月～3月の利用者を含めない数

Ⅲ－２ 保健管理センター利用状況

2019年度 利用状況（白＝湯島地区、青＝国府台地区）

月別・区分	相談内容	内科系		外科系 (整形含む)		産婦人科		皮膚科 (外傷含む)		眼科		耳鼻科		歯科 (口腔含む)		精神科 (カウンセリング含む)		健診後フォロー (保健指導含む)		その他 (復職面接、過重労働面接など)		証明書発行 (湯島のみ)		ペットの利用 (※相談と併用にて合計には含めず)		湯島小計		国府台小計		合計
		学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	
4	学生	32	2	7	2	5		14	6	1		4		3	1	53	2	0	6	0		58	5	177	19			356		
	職員	45		5	1	3		13		0		4	2	0		66	1	1		9		10	4	156	4					
5	学生	57	2	4	2	2		14	4	1		2		2	3	43	2	1	1	0		63	7	189	14			353		
	職員	45	1	7		4		6	1	2		1		3		71		1		3		5	5	148	2					
6	学生	58	5	10	3	8		24	9	8		6		2	1	55	1	11	2	0		54	11	236	21			432		
	職員	45		6		9		14		4		5		1		66	1	12		8		4	5	174	1					
7	学生	61	12	12	4	7	2	16	16	6	1	5		5		54	1	65	45	0		123	5	354	81			670		
	職員	67		9		5		15		5		4		1		90	1	24		11		3	6	234	1					
8	学生	20	2	6		3		3	0			1		2		43		13		2		33	1	126	2			292		
	職員	30		6		1		7	3		3		2		84		10		2		16	2	164	0						
9	学生	44	3	8		4		13		2		2		0		41		7	1	0		43	2	164	4			425		
	職員	50	2	10	2	3		8	5		2		3		76	73			14		9	4	253	4						
10	学生	61	8	3	1	6		14	1	2		1		5		52		1	6	0		20	5	165	16			695		
	職員	43		5		2		4		2		0		2		80		356	3	8		9	3	511	3					
11	学生	56	7	3	3	0		6	7	1		0		4		44	1	3	3	0		28	4	145	21			385		
	職員	34		8		3		9		2		1		1		74		74	2	7		4	1	217	2					
12	学生	42	4	7		0		5		1		1		1		46	1	2		0		22	3	127	5			397		
	職員	57	2	2	1	3		6		5		8		2		85		79		10		5	1	262	3					
1	学生	33	2	3	2	3		6	1	4		0		1		39	1	1	1	0		37	2	127	7			320		
	職員	51	2	9	2	0		8		3		2		2		76	1	12		5		13	2	181	5					
2	学生	32	2	3		4		7		5		1		2		36	1	8		0		43	3	141	3			365		
	職員	31		6		1		11		3		4		0		79	1	68		4		13	3	220	1					
3	学生	19		0	1	1		2		2		1		2		31		8		0		296	0	362	1			615		
	職員	30	1	0		4		8		1		2		2		95		83	8	6		12	1	243	9					
小計	学生	515	49	66	18	43	2	124	44	33	1	24	0	29	5	537	10	120	65	2	0	820	48	5	2313	194			5305	
		564		84		45		168		34		24		34		547		185		2		820	53		2507					
	職員	528	8	73	6	38	0	109	1	35	0	36	2	19	0	942	5	793	13	87	0	103	37	0	2763	35				
	536		79		38		110		35		38		19		947		806		87		103	37		2798						
総計		1043	57	139	24	81	2	233	45	68	1	60	2	48	5	1479	15	913	78	89	0	923	85	5	5076	229			5305	
		1100		163		83		278		69		62		53		1494		991		89		923	90		5305					

空欄は(0)を示す。



Ⅲ－２ 保健管理センター利用状況

2019年度 紹介状発行件数（湯島地区）

診療科 月別・区分		本学附属病院	本院以外	小計	合計
4	学生	21	6	27	53
	職員	25	1	26	
5	学生	23	6	29	57
	職員	24	4	28	
6	学生	38	6	44	77
	職員	28	5	33	
7	学生	67	18	85	139
	職員	42	12	54	
8	学生	20	4	24	56
	職員	26	6	32	
9	学生	23	13	36	113
	職員	56	21	77	
10	学生	20	19	39	216
	職員	107	70	177	
11	学生	15	4	19	61
	職員	32	10	42	
12	学生	12	6	18	73
	職員	41	14	55	
1	学生	16	11	27	59
	職員	25	7	32	
2	学生	23	11	34	71
	職員	32	5	37	
3	学生	17	2	19	70
	職員	38	13	51	
小計	学生	295	106	401	1045
	職員	476	168	644	
総計		771	274	1045	

IV 精神保健業務報告

IV—1 新入生の精神保健

- ・精神科医による面接結果
- ・全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果

IV—2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

- ・学生の相談件数内訳
- ・メンタルヘルス相談件数の推移(2014年～2019年)

IV—3 職員復帰支援

- ・職場復帰支援制度の現状

IV-1 新入生の精神保健

2019年度 精神科医による面接結果

2014年から入学時に学生自身に記入してもらう全般的健康度調査票の形式を変更した。入学時にはこの全般的健康度調査票を参考に、全員に対して精神科医による面接を行った。面接の判定は次の基準で行われた。

精神科医面接の評価基準		合計(人)
特に問題なし	現在抱えているメンタルヘルス上の問題及び生活に支障がない	218
経過観察	何らかのメンタルヘルス上の問題があるかもしれない	40
要介入	出来れば一度、相談を促すなどの介入をした方が良い	22
計		280

2019年度 全般的健康度調査によるスクリーニング検査結果

調査用紙は、メンタルヘルス不調の指標(K10)、ストレス反応として良く見られる身体症状を選出して独自に作成したストレス反応の指標(S10)、および日常生活習慣の指標(運動、食事、睡眠の3項目)から構成されている。これら計23項目を「3か月前の30日間(受験期)」と「ここ最近の30日間(入学時)」の二時点で思い出してもらい、4件法で回答させた。4月時点での質問紙回収率は100%、10月時点では、すでに国府台地区にいない医学科の2年次編入生を抜かし98%だった。

図1 K10平均点の変化

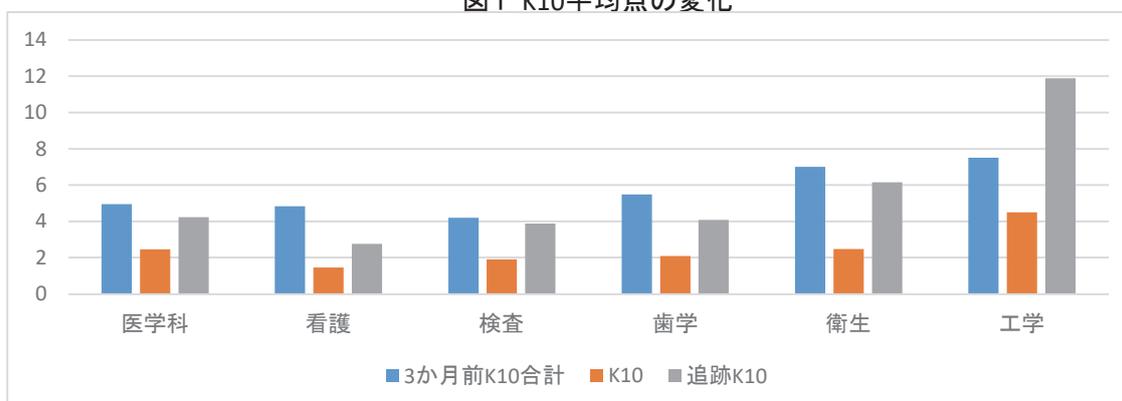
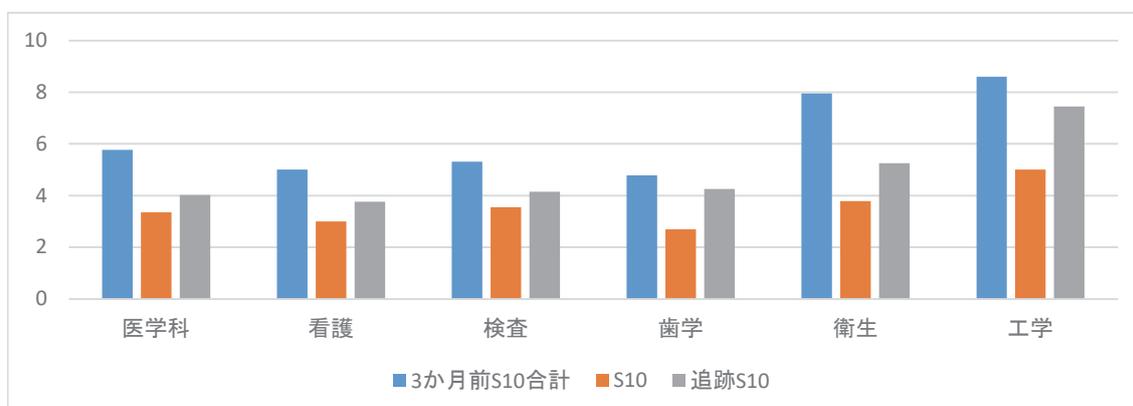


図2 S10平均点の変化



K10とS10の入学3か月前(受験時)を思い出して記載してもらい、さらに入学時、10月追跡調査時回答してもらった得点を比較した。入学時得点は回復するが、その後悪化傾向がみられた。

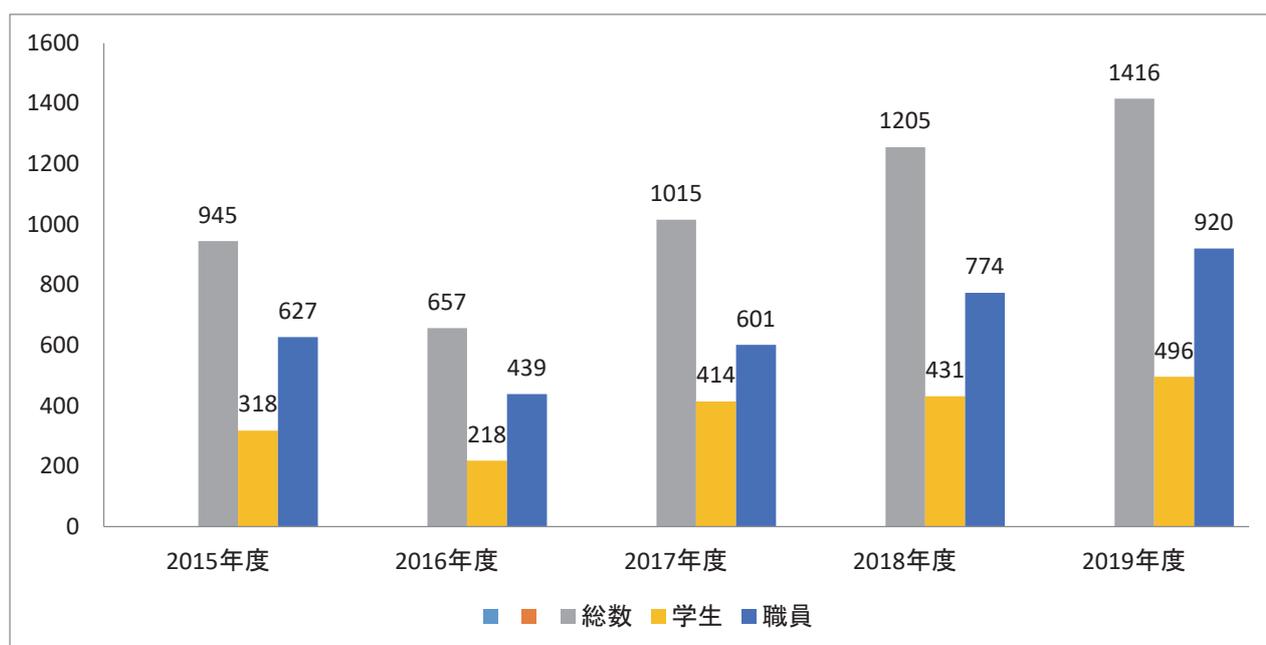
IV-2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

2019年度 学生の相談件数内訳

	精神病性の問題	気分障害	ストレス関連	食欲関連の問題	睡眠の問題	発達・コミュニケーションの問題	家族・友人・対人関係の問題	分類不能
学部	2	42	87	3	18	45	5	24
大学院		69	24	0	1	57	3	116
総計	2	111	111	3	19	102	8	140

メンタルヘルス相談件数の推移（2015年～2019年）

年度	総数	学生	職員
2015年度	945	318	627
2016年度	657	218	439
2017年度	1015	414	601
2018年度	1205	431	774
2019年度	1416	496	920

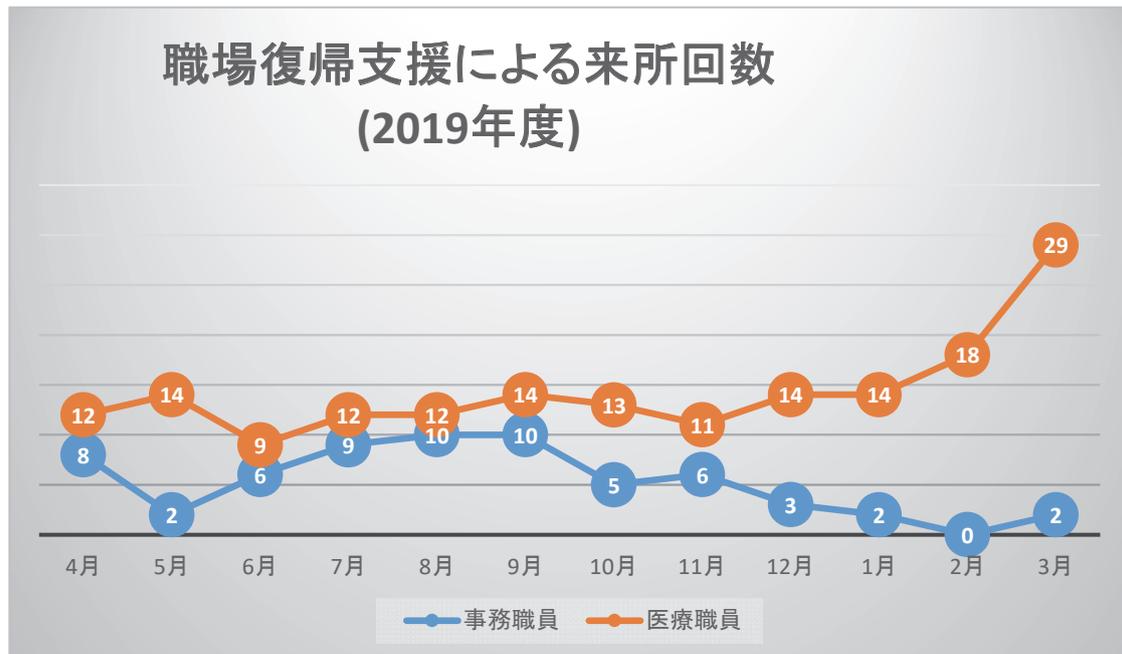


IV-3 職場復帰支援

職場復帰支援制度の現状

2019年度 職場復帰支援による来所回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務職員	8	2	6	9	10	10	5	6	3	2	0	2
医療職員	12	14	9	12	12	14	13	11	14	14	18	29



2019年度 職場復帰支援判断による来所回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務職員	1	0	2	2	4	5	2	4	0	0	0	1
医療職員	3	4	1	1	5	3	4	3	1	3	6	9

復帰支援を希望したものの内訳

	気分障害	ストレス関連障害
事務職員	4	7
医療職員	9	17

職場復帰支援について

職場復帰支援は原則として心の健康問題に関する不調で連続1ヶ月以上病欠休暇を取ったものが円滑な職場復帰を行うためのものである。

復職支援を行う際、医師の復帰可否の判断は心理検査や数日間リハビリ期間において活動を観察したりと丁寧に行われ約2回行われている。その中で主治医が復帰可と判断したとしても、活動状況や出勤訓練をしたうえで復帰するには回復が十分ではないと判断されるケースもある。

V 感染症予防および環境衛生に関する報告

- V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種
 - ・学部新入生
 - ・附属病院の新入職員および希望者

- V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種
 - ・臨床に出る学部学生および大学院生
 - ・B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者

- V-3 破傷風トキソイド接種
 - ・学部新入生
 - ・国府台地区職員で希望する者

- V-4 インターフェロナーγ遊離試験検査
 - ・臨床実習前の学部学生

- V-5 インフルエンザワクチン接種
 - ・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者
 - ・患者と接触する医療従事者および関係者、それ以外の希望者

- V-6 特定業務従事者健康診断
 - ・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断

- V-7 結核患者接触者臨時健康診断
 - ・医学部附属病院感染対策委員会の定めにより対象となった結核患者に接触した職員

- V-8 過重労働による健康障害防止面接

- V-9 産業医巡視状況

V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

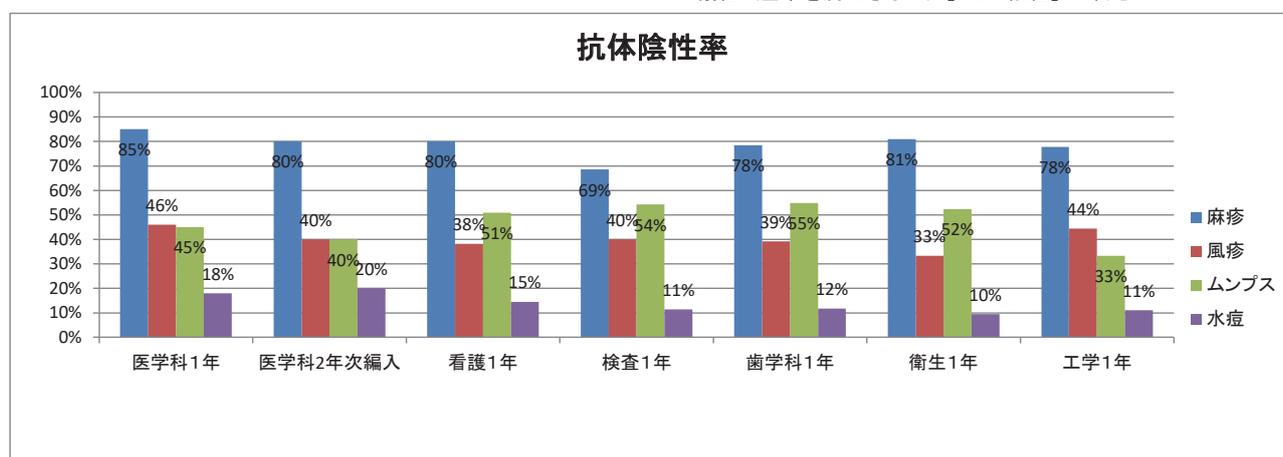
○対象者：学部新入生

【抗体検査】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス(EIA法)

2019年度

学部	学科	学年	対象者数	受診者数	麻疹判定		風疹判定		ムンプス判定		水痘判定	
					陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
医学部	医学科	1年	101	100	15	85	54	46	55	45	82	18
		2年次編入	5	5	1	4	3	2	3	2	4	1
	保健衛生学科	看護1年	55	55	11	44	34	21	27	28	47	8
		検査1年	35	35	11	24	21	14	16	19	31	4
歯学部	歯学科	1年	51	51	11	40	31	20	23	28	45	6
	口腔保健学科	衛生1年	23	21	4	17	14	7	10	11	19	2
		工学1年	9	9	2	7	5	4	6	3	8	1
合計			279	276	55	221	162	114	140	136	236	40

*「陽性(基準を満たさない)」は「陰性」に含む



【ワクチン接種】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス

2019年度

学部	学科	学年	対象者数	麻疹		風疹		ムンプス		水痘	
				陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数
医学部	医学科	1年	101	85	85	46	46	45	44	18	18
		2年次編入	5	4	4	2	2	2	2	1	1
	保健衛生学科	看護1年	55	44	43	21	20	28	27	8	8
		検査1年	35	24	23	14	14	19	19	4	4
歯学部	歯学科	1年	51	40	37	20	19	28	27	6	6
	口腔保健学科	衛生1年	23	17	17	7	6	11	9	2	2
		工学1年	9	7	7	4	4	3	3	1	1
合計			279	221	216	114	111	136	131	40	40

V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

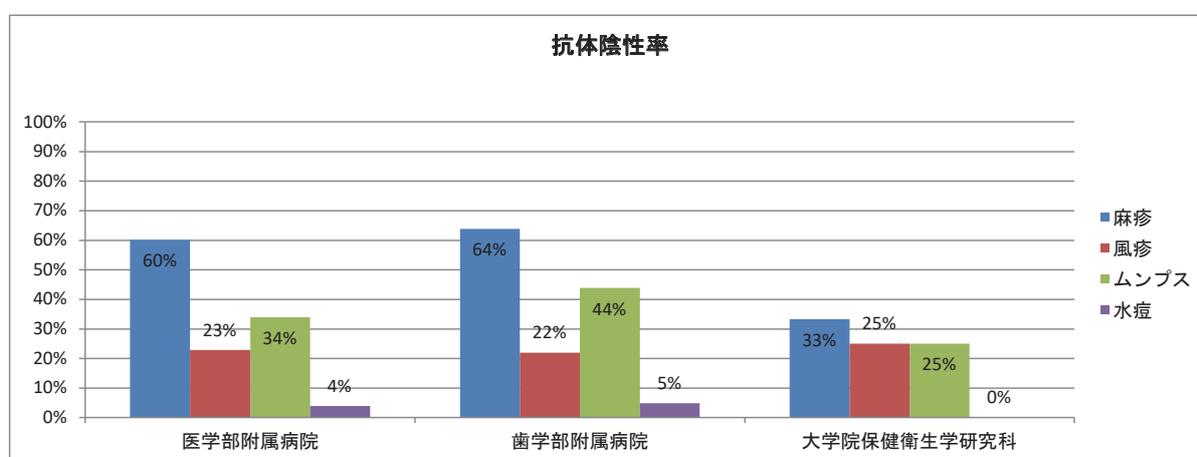
○対象者：附属病院の新入職員および希望者

【抗体検査】麻疹、風疹、水痘、ムンプス（E I A法）

2019年度

所属	希望者数	受診者数	麻疹判定		風疹判定		ムンプス判定		水痘判定	
			陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
医学部附属病院	541	459	183	276	354	105	303	156	441	18
歯学部附属病院	271	246	89	157	192	54	138	108	234	12
大学院保健衛生学研究科	12	12	8	4	9	3	9	3	12	0
合計	824	717	280	437	555	162	450	267	687	30

*「陽性（基準を満たさない）」は「陰性」に含む



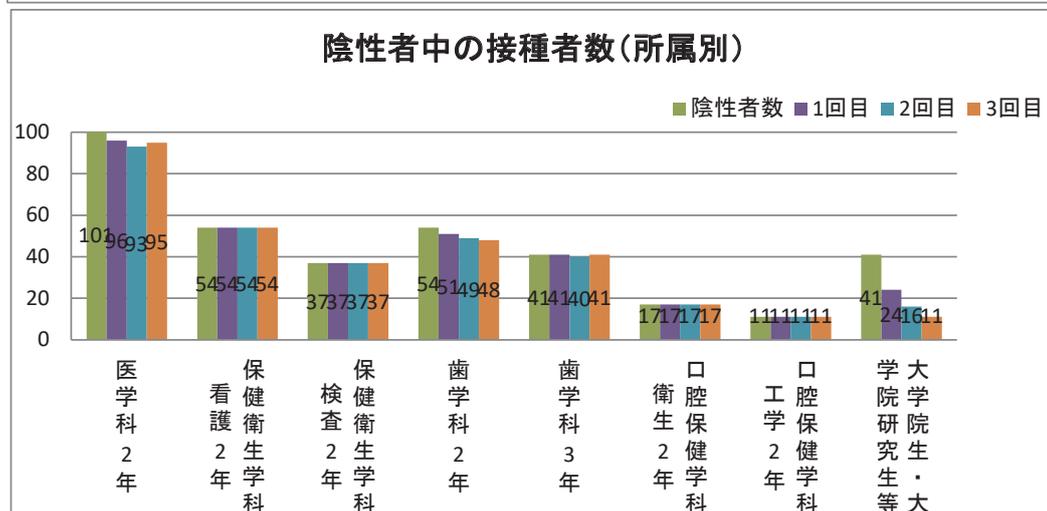
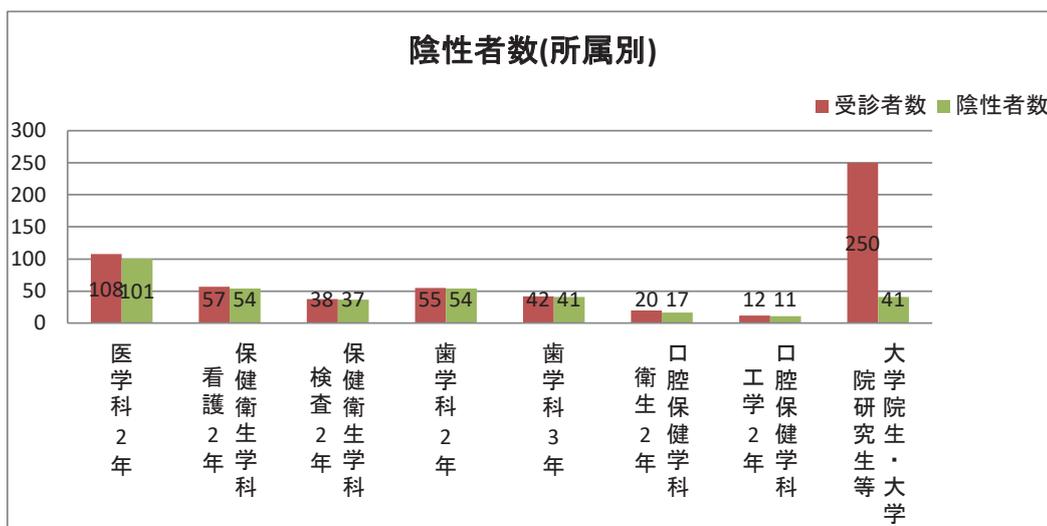
V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

○対象者：臨床実習に出る学部学生および大学院生

2019年度

学部	学科	学年	B型肝炎抗体検査(CLIA法)			ワクチン接種人数		
			対象者数	受診者数	陰性者数	1回目	2回目	3回目
医学部	医学科	2年	104	103	93	91	88	90
	保健衛生学科	看護2年	53	53	50	48	48	48
		検査2年	36	36	34	34	34	33
歯学部	歯学科	2年	52	52	50	48	48	44
		3年	42	39	4	3	2	2
	口腔保健学科	衛生2年	22	22	22	22	22	22
		工学2年	9	9	9	7	7	7
小計			318	314	262	253	249	246
大学院生・大学院研究生等			351	288	54	34	9	10
合計			669	602	316	287	258	256

* 大学院生・大学院研究生で過去に陽転化したことがある者は、いずれかの回に来て1回の追加接種とする



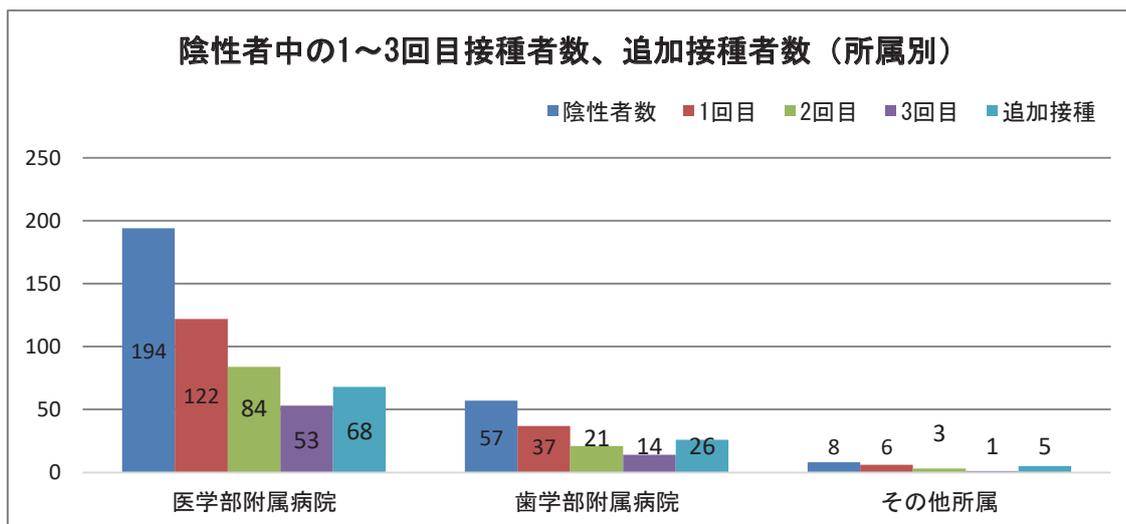
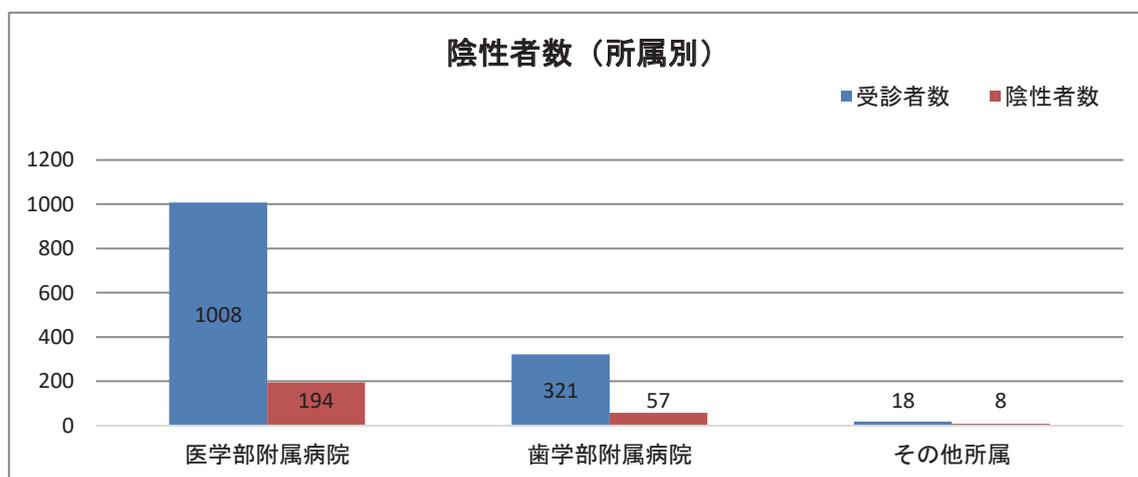
V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

○対象者：B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者

2019年度

	B型肝炎抗体検査 (CLIA法)			ワクチン接種人数			
	希望者数	受診者数	陰性者数	1回目	2回目	3回目	追加接種
医学部附属病院	1008	873	194	122	84	53	68
歯学部附属病院	321	290	57	37	21	14	26
その他所属	18	18	8	6	3	1	5
合計	1347	1181	259	165	108	68	99

*過去に陽転化したことのある陰性者は追加接種(1回)とする



V-3 破傷風トキソイド接種

○対象者：学部新生および国府台地区職員で希望する者

2019年度

学部	学科	学年	対象者数	接種人数
医学部	医学科	1年	101	101
	保健衛生学科	看護1年	55	53
		検査1年	35	35
歯学部	歯学科	1年	51	51
	口腔保健学科	衛生1年	23	21
		工学1年	10	10
合計			275	271

(職員)

国府台地区職員	36	8
---------	----	---

V-4 インターフェロン-γ遊離試験検査

○対象者：臨床実習前の学部学生

※2014年まではツベルクリン反応検査を実施していたが
2015年よりインターフェロン-γ遊離試験検査に変更した

2019年度

学部	学科	学年	対象者数	受診者数	陰性	陽性	判定保留	判定不可
医学部	医学科	2年	106	105	104	0	1	0
	保健衛生学科	看護2年	56	56	56	0	0	0
		検査2年	36	36	36	0	0	0
歯学部	歯学科	2年	54	54	53	0	1	0
	口腔保健学科	衛生2年	23	23	23	0	0	0
		工学2年	11	11	11	0	0	0
合計			286	285	283	0	2	0

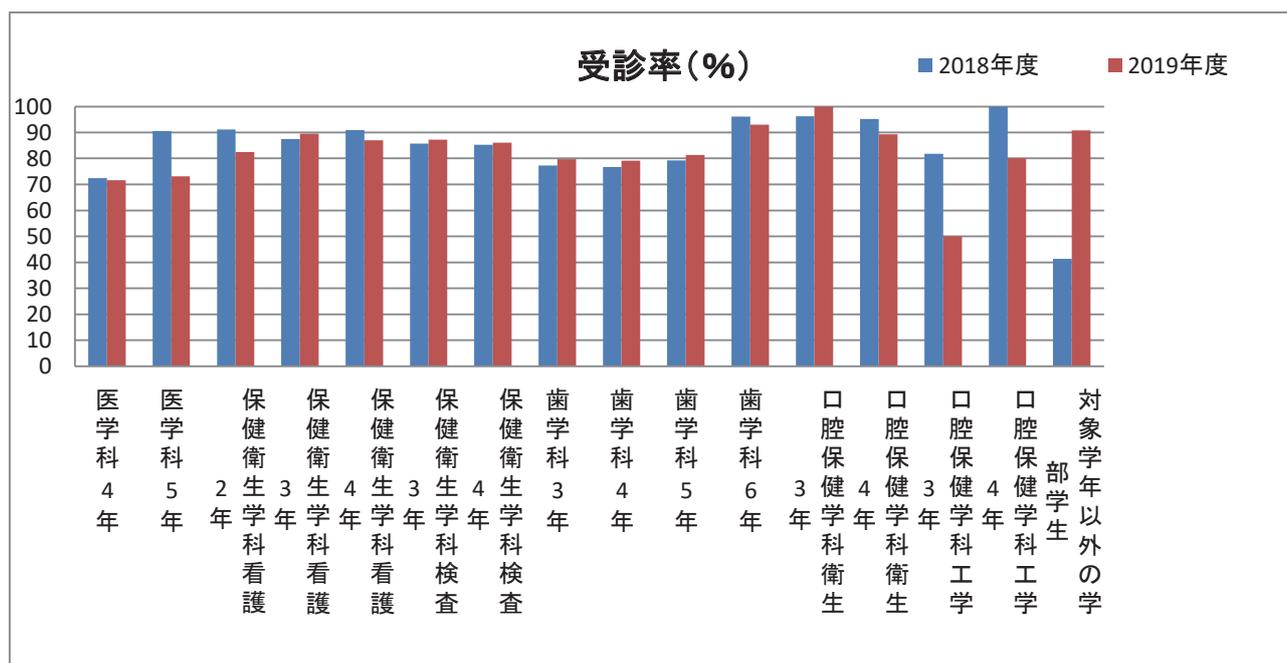
陽性は、その後のCT検査で異常なしと判断、判定保留の1名は再検査で陰性、判定保留の1名は追跡中。

V-5 インフルエンザワクチン接種

○対象者：臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者

2019年度

学部	学科	学年	対象者数	接種者数	受診率(%)
医学部	医学科	4年	116	83	71.6
		5年	108	79	73.1
	保健衛生学科	看護2年	57	47	82.5
		看護3年	57	51	89.5
		看護4年	54	47	87.0
		検査3年	39	34	87.2
		検査4年	36	31	86.1
歯学部	歯学科	3年	59	47	79.7
		4年	43	34	79.1
		5年	64	52	81.3
		6年	43	40	93.0
	口腔保健学科	衛生3年	20	20	100
		衛生4年	28	25	89.3
		工学3年	16	8	50.0
		工学4年	10	8	80.0
		対象学年以外の学部学生			371
大学院生・大学院研究生等			653	577	88.4



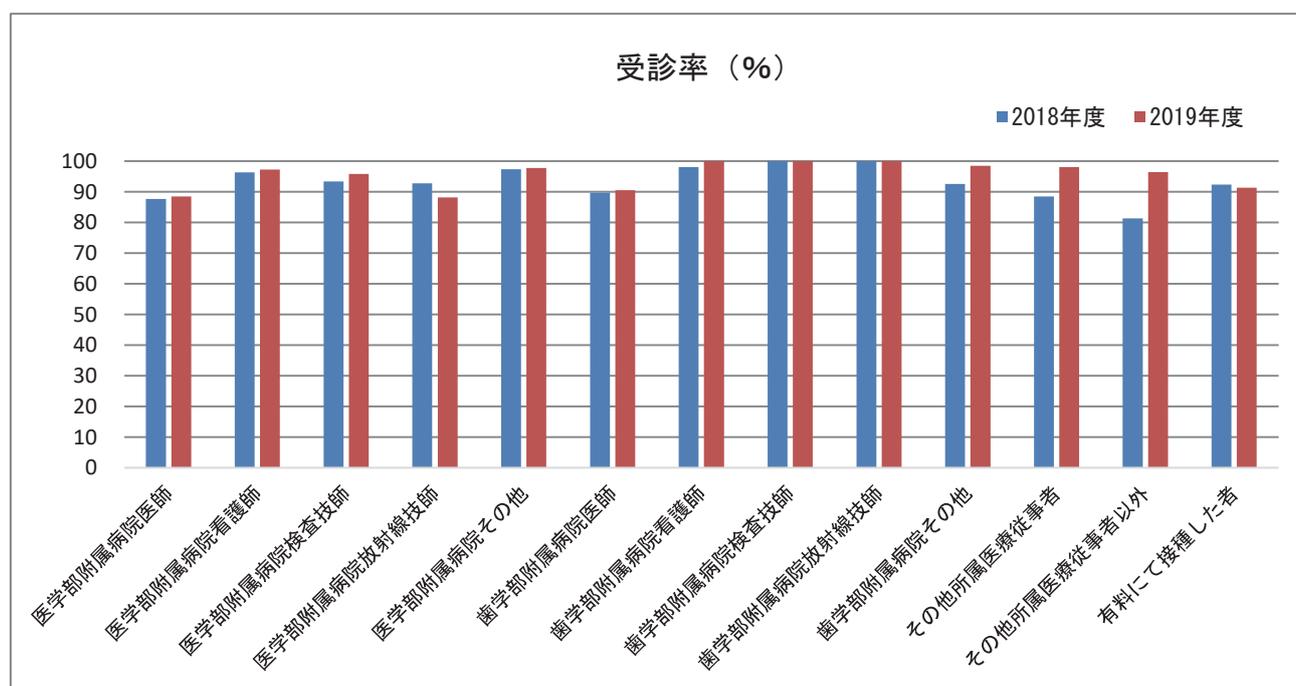
V-5 インフルエンザワクチン接種

○対象者：患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者

2019年度

区分	所属	職種	対象者数	接種者数	受診率(%)
無料	医学部附属病院	医師	664	587	88.4
		看護師	772	750	97.2
		検査技師	72	69	95.8
		放射線技師	42	37	88.1
		その他	301	294	97.7
	歯学部附属病院	医師	274	248	90.5
		看護師	59	59	100
		検査技師	6	6	100
		放射線技師	6	6	100.0
		その他	126	124	98.4
	その他の所属	医療従事者	51	50	98.0
		医療従事者以外	28	27	96.4
有料	有料にて接種した者		812	741	91.3
合計			3,213	2,998	93.3

※有料にて接種した者には病院勤務の委託業者を含む。



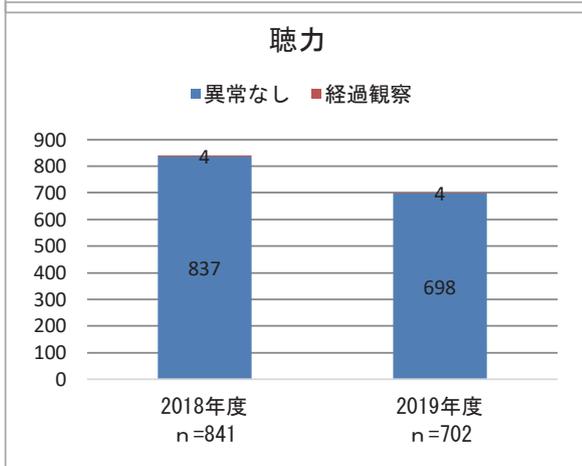
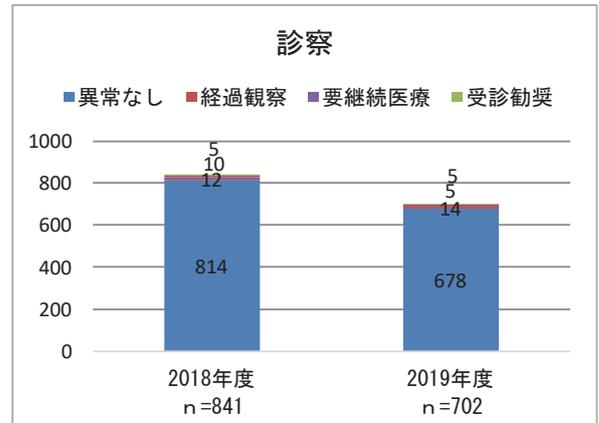
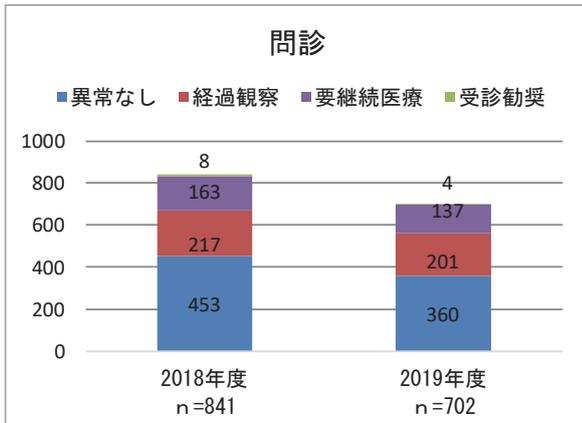
V-6 特定業務従事者健康診断

2019年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断 (1/2)

対象：医学部附属病院および歯学部附属病院の該当する医療関係者

○ 受診者数 702

項目	判定	該当者数	割合(%)
問診	異常なし	360	51.3
	経過観察	201	28.6
	要継続医療	137	19.5
	受診勧奨	4	0.6
診察	異常なし	678	96.6
	経過観察	14	2.0
	要継続医療	5	0.7
	受診勧奨	5	0.7
聴力	異常なし	698	99.4
	経過観察	4	0.6
血圧	異常なし	620	88.3
	要再検査	82	11.7

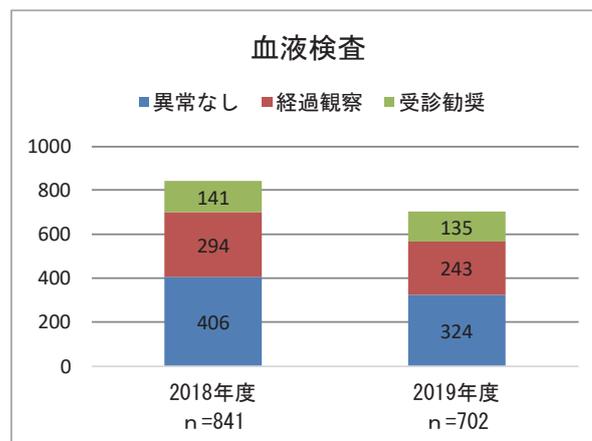
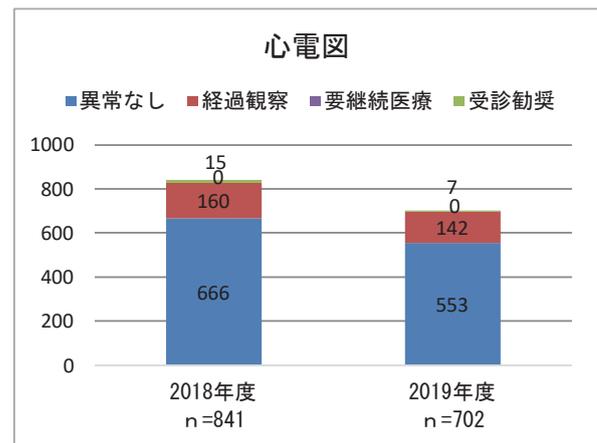
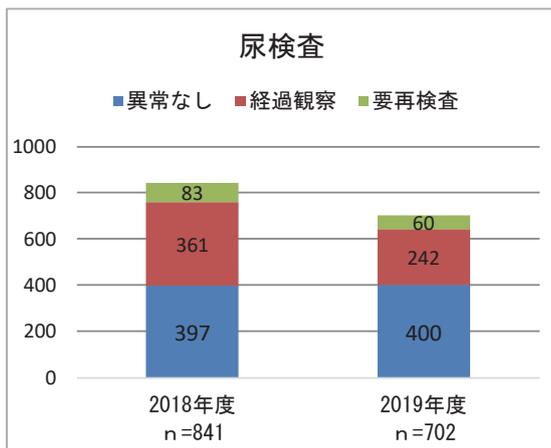


V-6 特定業務従事者健康診断

2019年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断 (2/2)

○ 受診者数 702

項目	判定	該当者数	割合(%)
尿検査	異常なし	400	57.0
	経過観察	242	34.5
	要再検査	60	8.5
心電図	異常なし	553	78.8
	経過観察	142	20.2
	要継続医療	0	0.0
	受診勧奨	7	1.0
血液検査	異常なし	324	46.2
	経過観察	243	34.6
	受診勧奨	135	19.2

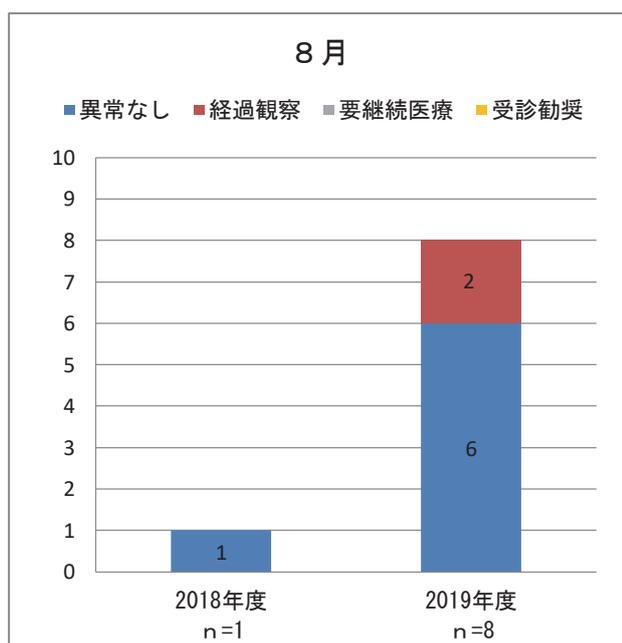


V-7 結核患者接触者臨時健康診断

○対象者：本学医学部附属病院感染対策委員会の定めにより、
対象となった結核患者に接触した職員

2019年度

実施月	受診者数（人）	指導区分（人）	
8月	8	異常なし	6
		経過観察	2
		要継続医療	0
		受診勧奨	0
1月	9	異常なし	5
		経過観察	3
		要継続医療	0
		受診勧奨	1



V-8 過重労働による健康障害防止面談

過重労働による健康障害防止対策における面接指導について

厚生労働省からの指導を受け、本学では、過重労働による健康障害防止対策として、長時間労働を行わせた労働者に通知文書を発出し、希望者に対して産業医による面接指導を行っている。

これにより、当該者の疲労の蓄積、健康障害発症のリスク等の健康状況を把握するとともに、必要に応じて労働時間短縮等の措置を講じている。

2019年度 過重労働による健康障害防止対策における面談指導実施件数一覧

人 労働	* 時間外・休日労働 による対象者	面談申出者	面談実施者
2019年4月	195 (357)	14 (8)	13 (6)
2019年5月	134 (295)	11 (5)	8 (3)
2019年6月	146 (270)	8 (5)	7 (3)
2019年7月	145 (251)	16 (3)	13 (2)
2019年8月	103 (241)	9 (5)	5 (5)
2019年9月	99 (241)	5 (2)	5 (2)
2019年10月	125 (288)	16 (4)	13 (3)
2019年11月	144 (207)	4 (2)	3 (2)
2019年12月	101 (140)	9 (1)	9 (1)
2020年1月	127 (191)	8 (4)	8 (4)
2020年2月	133 (220)	5 (4)	6 (3)
2020年3月	182 (256)	8 (2)	6 (2)
合計	1,634 (2957)	113 (45)	96 (36)

() 内は前年同月の数を表す。

* 時間外・休日労働による対象者（下記のいずれかに該当する者）

直近1ヶ月： 時間外・休日労働時間が、1ヶ月当たり45時間を超えた者。
裁量労働制適用者については、滞在時間から所定労働時間を差し引いた時間数を時間外・休日労働時間数とする。

直近2ヶ月

～6ヶ月： 時間外・休日労働時間が、直近2ヶ月～6ヶ月の平均が80時間を超えた者。

V-9 産業医巡視状況

2019年度 産業医巡視状況

湯島地区

産業医の指摘事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
化学物質等の安全データシート（SDS）の不備							1			1		1
飲食・喫煙禁止の非表示		1										
ドラフトチャンバーストップパー位置の非表示						1						
ドラフトチャンバーの未設置									1			
ドラフトチャンバーの月1回の自主検査の記録の不備	1	1			1			1	1	1		1
特定化学物質及び有機溶剤のドラフトチャンパー内での使用の未徹底							1					
安全衛生の手引の未設置				2	2		1			2		1
劇毒物の一般試薬との分別保管の未実施	2	3								1	1	1
劇毒物の薬品庫の未施錠		2										
保護具（眼鏡、マスク、手袋等）の未配置									1	1		
毒劇物保管庫の「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の未表示	1	3										
ポンベの2ヶ所固定の不備		1						1			1	1
緊急連絡網の未設置						1						
有機溶剤等の区分の非表示										1		1
有機溶剤等使用の注意事項の未掲示												1
特別管理物質に関する掲示の不備											2	
通路を横切る配線のカバーやテープ等での固定の不備										1		
問題なし	8	6	19	11	8	12	11	11	10	8	12	8
合計	12	17	19	13	11	14	14	13	13	16	16	15
巡視場所数	11	10	19	13	10	14	12	13	12	12	16	10

国府台地区

産業医の指摘事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通路、出入口への障害物の設置							1					
ロッカー、書棚の整理整頓の不備							5					
通路を横切る配線のカバーやテープ等での固定の不備							4					
問題なし							17					
合計							27					
巡視場所数							26					

VI 保健管理センター業績報告

VI-1 論文・著書・講演など

- ・田澤 立之（学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長）
- ・平井 伸英（保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長）
- ・小松崎 恵子（学生支援・保健管理機構保健管理センター助教）
- ・久保 位可子（職員健康管理室/心理士）

VI-2 論文

- ・医学生、研修医の運動や睡眠がメンタルヘルスに及ぼす影響に関する調査研究
（第57回全国大学保健管理研究集会報告書）
- ・研修医のメンタルヘルスについて現状の紹介と今後の課題について
（第57回全国大学保健管理研究集会報告書）

VI-1 論文・著書・講演など

田澤 立之 (学生支援・保健管理機構保健管理センター長/職員健康管理室長)

【原著】

1. Uchida Y, Nakagome K, Tazawa R, Akasaka K, Ito M, Haga Y, Komiyama KI, Soma T, Nakata K, Nagata M. Modified eosinophil adhesion in pulmonary alveolar proteinosis caused by CSF2RA deletion. *Allergol Int.* 2019;68S:S14-S16.
2. Tazawa R, Ueda T, Abe M, Tatsumi K, Eda R, Kondoh S, Morimoto K, Tanaka T, Yamaguchi E, Takahashi A, Oda M, Ishii H, Izumi S, Sugiyama H, Nakagawa A, Tomii K, Suzuki M, Konno S, Ohkouchi S, Tode N, Handa T, Hirai T, Inoue Y, Arai T, Asakawa K, Sakagami T, Hashimoto A, Tanaka T, Takada T, Mikami A, Kitamura N, Nakata K. Inhaled GM-CSF for Pulmonary Alveolar Proteinosis. *N Engl J Med.* 2019;381:923-932.
3. Nei T, Urano S, Motoi N, Hashimoto A, Kitamura N, Tanaka T, Nakagaki K, Takizawa J, Kaneko C, Tazawa R, Nakata K. Memory B cell pool of autoimmune pulmonary alveolar proteinosis patients contains higher frequency of GM-CSF autoreactive B cells than healthy subjects. *Immunol Lett.* 2019;212:22-29.

【学会発表】

1. Ryushi Tazawa. Meet the Professor Seminar. MP601. Inhalation of Recombinant Human Granulocyte-Colony Stimulating Factor and Autoimmune Pulmonary Alveolar Proteinosis. ATS 2019 American Thoracic Society International Conference, Dallas, TX, USA.
2. 永橋 昌幸, 遠藤 麻巳子, 土田 純子, 諸 和樹, 庭野 稔之, 山浦 久美子, 利川 千絵, 長谷川 美樹, 五十嵐 麻由子, 中島 真人, 小山 諭, 神林 智寿子, 金子 耕司, 佐藤 信昭, 田澤 立之, 若井 俊文. 乳がんゲノム医療における検体品質管理と遺伝カウンセリング体制の整備(会議録). 日本乳癌学会総会プログラム抄録集 27回 395頁(2019.07)
3. 平井 伸英, 久保 位可子, 小松崎 恵子, 櫻井 芳美, 田澤 立之, 宮崎 泰成. 医学生、研修医の運動や睡眠がメンタルヘルスに及ぼす影響に関する調査研究(会議録). 全国大学保健管理研究集会プログラム・抄録集 57回 80頁(2019.09)
4. 西野 幸治, 山口 雅幸, 安達 聡介, 吉原 弘祐, 関根 正幸, 榎本 隆之, 須田 一暁, 五十嵐 真由子, 土田 純子, 永橋 昌幸, 田澤 立之, 栗山 洋子, 藤田 沙織里, 小山 諭, 菊池 朗, 佐藤 信昭, 金子 耕司, 田村 恵美子, 三富 亜希, 後藤 清恵. Precision medicine クリニカルシーケンスの現状と課題 HBOC 診療の連携確立に向けて 新潟県の取り組み(会議録). 日本婦人科腫瘍学会雑誌 (1347-8559)37 巻3号 328頁(2019.06)
5. 内田 義孝(埼玉医科大学 呼吸器内科), 中込 一之, 田澤 立之, 赤坂 圭一, 芳賀 佳之, 小宮山 謙一郎, 柚 知行, 中田 光, 永田 真. GM-CSF受容体 α 鎖変異による成人発症遺伝性肺胞蛋白症における好酸球接着能(会議録). 日本呼吸器学会誌 (2186-5876)8巻増刊 323頁(2019.03)
6. 田澤 立之, 鈴木 雅, 大河内 眞也, 朝川 勝明, 巽 浩一郎, 石井 晴之, 泉 信有, 山口 悦郎, 井上 義一, 半田 知宏, 富井 啓介, 江田 良輔, 森本 浩之輔, 三上 礼子, 田中 崇裕, 北村 信隆, 高田 俊範, 上田 隆宏, 中垣 和英, 中田 光. 肺胞蛋白症の20年史 自己免疫性肺胞蛋白症に対するGM-CSF吸

VI-1 論文・著書・講演など

入療法(会議録). 日本呼吸器学会誌 (2186-5876)8巻増刊 23頁(2019. 03)

7. 北村 信隆, 大河内 眞也, 田澤 立之, 石井 晴之, 高田 俊範, 坂上 拓郎, 田中 崇裕, 中田 光. 肺胞蛋白症の20年史 自己免疫性肺胞蛋白症の最新疫学(会議録). 日本呼吸器学会誌 (2186-5876)8巻増刊 22頁(2019. 03)
8. 遠山 潤, 栗山 洋子, 藤田 沙緒里, 田澤 立之, 生野 寿史, 高桑 好一, 中田 光. 新潟大学医歯学総合病院における遺伝性疾患に対する出生前遺伝子診断の現状(会議録). 日本小児科学会雑誌 (0001-6543)123巻6号 1062頁(2019. 06)

平井 伸英 (保健管理センター分室長/学生・女性支援センター長)

〔著書〕

平井伸英「PSG (脳波検査), 反復睡眠千次検査 (MSLT), 概日リズム睡眠障害の診断と治療」, 宮崎泰成, 秀島雅之編 いびき!?眠気!?睡眠時無呼吸症を疑ったら, 羊土社, 2018

〔講演〕

- 2020年2月8日「指導医のためのメンタルヘルス 研修医と指導医のストレス」臨床研修指導医講習会
- 2020年1月28日「保健管理センター紹介」インペリアルカレッジロンドンオリエンテーション
- 2019年11月23日「アルコールとの付き合い方を考えよう」医学部医学科第4学年合宿研修
- 2019年11月9日「学生のメンタルヘルスについて」保護者説明会
- 2019年10月30日「保健管理センター紹介」外国人留学生オリエンテーション
- 2019年7月9日「精神的な問題を抱えた学生について」医系合同新規採用教員研修会
- 2019年4月10日「保健管理センターについて・メンタルヘルス相談」新入生ガイダンス
- 2019年4月9日「学生のメンタルヘルスについて」保護者説明会
- 2019年4月2日「研修医のメンタルヘルス メンタルヘルス不調に陥らないために」研修医オリエンテーション
- 2019年4月1日「保健管理センターの組織について」新規採用職員オリエンテーション
- 2019年2月9日「指導医のためのメンタルヘルス 研修医と指導医のストレス」臨床研修指導医講習会
- 2018年11月23日「アルコールとの付き合い方を考えよう」医学部医学科第4学年合宿研修
- 2018年9月25日「保健管理センター紹介」外国人留学生オリエンテーション
- 2018年7月10日「精神的な問題を抱えた学生について」医系合同新規採用教員研修会
- 2018年4月10日「保健管理センターについて・メンタルヘルス相談」新入生ガイダンス
- 2018年4月9日「学生のメンタルヘルスについて」保護者説明会
- 2018年4月2日「保健管理センターの組織について」新規採用職員オリエンテーション
- 2018年3月30日「研修医のメンタルヘルス メンタルヘルス不調に陥らないために」研修医オリエンテーション
- 2018年2月10日「指導医のためのメンタルヘルス 研修医と指導医のストレス」臨床研修指導医講習会

〔学会発表〕

VI-1 論文・著書・講演など

1. 平井 伸英, 久保 位可子, 小松崎 恵子, 櫻井 芳美, 田澤 立之, 宮崎 泰成: 医学生、研修医の運動や睡眠がメンタルヘルスに及ぼす影響に関する調査研究: 第 57 回全国大学保健管理研究集会: 2019
2. 布施 泰子, 梶谷 康介, 平井 伸英, 佐藤 武, 苗村 育郎: 大学における休学・退学・留年学生に関する調査(第 40 報) 平成 29 年度分の集計結果から: 第 57 回全国大学保健管理研究集会: 東京: 2019
3. 久保 位可子, 平井 伸英, 宮崎 泰成: 研修医のメンタルヘルスについて現状の紹介と今後の課題について: 第 57 回全国大学保健管理研究集会: 東京: 2019
4. 横内清子, 小松佳子, 内山亜紀子, 鬼澤かおる, 松岡裕美, 柏倉淑子, 平井伸英, 久保位可子: 大学病院における新卒看護師離職防止の取り組みーメンタルサポート体制の構築: 第 23 回日本看護管理学会学術集会: 2019
5. 平井 伸英, 久保 位可子, 瀬間 学, 藤江 俊秀, 宮崎 泰成: 医学生、研修医の運動や睡眠がメンタルヘルスに及ぼす影響に関する調査研究(第 2 報): 第 44 回日本睡眠学会定期学術集会: 2019
6. 布施泰子, 梶谷康介, 平井伸英, 佐藤武, 苗村育郎: 大学における休学・退学, 留年学生に関する調査 第 39 報ー平成 28 年度分の集計結果からー: 第 40 回全国大学メンタルヘルス学会総会: 名古屋: 2018/12/6
7. 平井伸英, 久保位可子, 瀬間学, 宮崎泰成: 職場復帰支援制度の変更とその影響: 第 56 回全国大学保健管理研究集会: 東京: 2018/10/3
8. 瀬間学, 久保位可子, 櫻井芳美, 荻原美智子, 大澤里恵, 平井伸英, 宮崎泰成: 新入生健診時におけるアレルギー性疾患の有無とそのリスク因子についてのアンケート調査: 第 56 回全国大学保健管理研究集会: 東京: 2018/10/3
9. 久保位可子, 平井伸英: 医師の職場復帰を目的とした取り組みの紹介: 第 56 回全国大学保健管理研究集会報告書: 東京: 2018/10/3
10. 布施泰子, 梶谷康介, 平井伸英, 佐藤武, 苗村育郎: 大学における休学・退学・留年学生に関する調査(第 39 報) 平成 28 年度分の集計結果から: 第 56 回全国大学保健管理研究集会報告書: 大阪: 2018/10/3

【論文】

1. 布施 泰子, 梶谷 康介, 平井 伸英, 苗村 育郎, 佐藤 武, 国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会学部学生休退学調査研究班: 大学における休学・退学・留年学生に関する調査(第 39 報)(平成 28 年度調査結果), 大学のメンタルヘルス, 3, 59-71, 2019
2. Izuno Takuji, Nakamura Motoaki, Saeki Takashi, Hirai Nobuhide, Tsukada Mana, Ikemoto Hideshi, Tezuka Chiaki, Takahashi Kana, Sunagawa Masataka, Izumizaki Masahiko: 大うつ病への rTMS によって誘発される睡眠紡錘波密度の増加(Increase of sleep spindle density induced by rTMS for major depression), The Journal of Physiological Sciences, 69(Suppl.1), S233, 2019
3. 布施 泰子, 梶谷 康介, 平井 伸英, 苗村 育郎, 佐藤 武, 国立大学保健管理施設協議会メンタルヘルス委員会: 大学における休・退学、留年学生に関する調査(第 39 報)(平成 28 年度分集計結果), CAMPUS HEALTH, 56(1), 295, 2019

【受賞】

1. 第 21 回福岡臨床研究奨励賞 チーム部門賞 看護部メンタルサポートチーム 2019
2. 第 23 回日本看護管理学会学術集会 ポスター賞「大学病院における新卒看護師離職防止の取り組みーメ

VI-1 論文・著書・講演など

「メンタルサポート体制の構築」 2019

小松崎 恵子（職員健康管理室／保健管理センター助教）

【学会発表】

1. 瀬間 学, 久保 位可子, 櫻井 芳美, 荻原 美智子, 大澤 里恵, 平井 伸英, 宮崎 泰成. 新入生健診時におけるアレルギー性疾患の有無とそのリスク因子についてのアンケート調査. 全国大学保健管理研究集会 東京 2018年10月
2. 瀬間 学, 宮崎 泰成, 稲瀬 直彦. 慢性鳥関連過敏性肺炎における環境中鳥抗原量の測定. 第58回日本呼吸器学会学術講演会 大阪 2018年4月
3. 寺田 友子, 貫井 義久, 瀬間 学, 日下 祐, 岡本 師, 稲瀬 直彦. クッシング症候群に合併し肺クリプトコッカス症と臨床診断された1例. 日呼会誌 7(1):44-48, 2018.

【著書】

瀬間 学. 【過敏性肺炎の基礎と臨床 アップデート】環境中抗原量と疾患進行・抗原回避(解説/特集). アレルギー・免疫 (1344-6932) 25 巻 12 号 Page1562-1567 (2018. 11)

【論文】

1. Sema M, Miyazaki Y, Tsutsui T, Tomita M, Eishi Y, Inase N. Environmental levels of avian antigen are relevant to the progression of chronic hypersensitivity pneumonitis during antigen avoidance. 2018 Mar;6(1):154-162. doi: 10.1002/iid3.202. Epub 2017 Nov 22.
2. Suzuki T, Tateishi T, Sakashita H, Kawahara T, Sema M, Shimada S, Watanabe Y, Akashi T, Inase N, Miyazaki Y. A CASE OF ACUTE EXACERBATION OF CHRONIC BIRDRELATED HYPERSENSITIVITY PNEUMONITIS WITH A REMARKABLE ELEVATION OF ENVIRONMENTAL AVIAN ANTIGEN LEVELS. 2018;67(7):954-958. doi: 10.15036/arerugi.67.954. Japanese.

久保 位可子（職員健康管理室／臨床心理士）

【学会発表】

久保 位可子, 平井 伸英 研修医のメンタルヘルスについて現状の紹介と今後の課題について 第57回全国大学保健管理研究集会 東京

【受賞】

第21回福岡臨床研究奨励賞 チーム部門賞 看護部メンタルサポートチーム 受賞

医学生、研修医の運動や睡眠がメンタルヘルスに及ぼす影響に関する調査研究

東京医科歯科大学 学生支援・保健管理機構 保健管理センター
東京医科歯科大学 職員健康管理室

○ 平井伸英、久保位可子、小松崎恵子、櫻井芳美、田澤立之、宮崎泰成

キーワード：睡眠、食事、栄養、医学生、研修医

医学生は密なカリキュラムのもとで大学生活を送る。実習や実験などで深夜まで課題に取り組むことも多く、健康的な日常生活を保つことは往々にして困難となる。また医師となった後、殆どが臨床研修プログラムに参加するが、毎月のように異なる専門科での研修に従事するため、自身の日常生活を保つことは大変困難である。このような環境はメンタルヘルスの問題を生じやすいと考えられるが、実際、かなりの数の臨床研修医が抑うつ状態となることが報告されている*1。臨床研修医がメンタルヘルス不調を生じる背景となっているであろう、睡眠や運動といった日常生活の変化を、医学生の時期から連続的に調査し、メンタルヘルス不調との関連を見出すことを目指し本調査研究を行った。

■対象と方法

本研究はリクルートによって同意を得た 2016 年 本学医学部医学科最終学年の学生 22 名を対象に、2016 年 12 月から 2018 年 5 月までの 18 か月間にわたり行われた。研究対象者にはウェアラブル・デバイスを配布し、これを装着した状態で日常生活を送ってもらった。また同時に貸与する通信端末に、ウェアラブル・デバイスのデータを収集するためのアプリを導入した。この端末を常時または定期的にインターネットに接続してもらうことで、アプリによって収集されたデータは、ウェアラブル・デバイスのメーカーのサーバにインターネットを介して保存された。同期間中、被験者にはなるべく毎週、別に用意するサーバを介して質問票に答えてもらい、この回答内容をウェアラブル・デバイスのデータとともに、インターネットを介して収集した。ウェアラブル・デバイスからは、運動と睡眠などのデータを、

質問票からはメンタルヘルスの状態と日常生活（ライフイベントや研修状況など）に関する情報を取得した。

観察期間のうち最初の 16 カ月を 4 カ月毎の 4 期に分け、それぞれの期における、平均睡眠時間、質問票のメンタルヘルス関連スコア、食事や運動に関するスコアを平均し、2 期以上連続した欠損値のない 16 名について、SPSS を用い、期を独立変数とした群間比較を行った。欠損値があった場合は、直前の期のデータで補完した。

■結果

メンタルヘルス関連スコア、質問票の運動に関するスコアについては有意差を認めなかったが、平均睡眠時間と質問票の食事に関するスコアでは、1 期（臨床研修開始前 4 カ月）と 2 期（臨床研修開始後 4 カ月）との間で有意差を認めた。

■考察

研修開始前の 4 カ月と開始後の 4 カ月において、睡眠と食事に有意な変化が見られた。先行研究では、研修開始後 2 か月で多くの研修医がメンタルヘルスの悪化が見られることが知られており*1、これらの日常生活の変化が、メンタルヘルスに影響を与えている可能性が考えられる。

*1 前野哲博他、新臨床研修制度における研修医のストレス、医学教育、39、2008

研修医のメンタルヘルスについて現状の紹介と今後の課題について

東京医科歯科大学、職員健康管理室

○久保位可子、平井 伸英

キーワード：研修医、メンタルヘルス

【緒言】

医師は一般よりも高いストレス状態にあると報告されている¹⁾²⁾。その背景には勤務時間の長さ、責任の重さ等様々な要因が考えられる。近年では医師の働き方改革に関する検討会も開かれ、こういった現状への対応を各病院のごとに工夫する動きもみられている。

2017年に瀬尾等の行った研究では元々抑うつ状態であった研修医は全体の16%、その後研修3ヶ月で新たに20%の研修医が抑うつ状態となっている³⁾。以前の前野等(2008)の研究よりも減少してきており⁴⁾、研修医の業務環境に一定の改善がみられるが、依然不調になる研修医は多く、研修前からの継続的な問題も考える必要が示唆されている。また、研修医独特の悩みがある事も以前から示されており、研修医という特徴を抑えた相談体制を組む必要が考えられる⁴⁾。

東京医科歯科大学においても、毎年研修医を受け入れるにあたりメンタルヘルスの予防対応として、入職時に精神科医によるメンタルヘルス問題の予防について講話。入職時と2年目に入る段階でKessler 10(K10)とCES-Dを使ったメンタルヘルスチェックを行い、結果をフィードバックし、ケアの重要性を呼びかける。保健管理センターのメンタルヘルススタッフ(精神科医・臨床心理士)と研修センターで連携し、休職から復帰する場合には必ず保健管理センターが介入し復帰に向けたスケジュールを組むこととしている。それでも毎年対応に苦慮する例あり、常に工夫していく必要性を実感する。

今回は保健管理センターで行っているK10とCES-Dの結果の特徴とセンターへの相談状況、また、

休養に至ったのち復帰した研修医の事例の紹介の後、今後の課題について考察する事を目的とした。

【K10とCES-Dの男女学年比較について】

対象

大学内で研修を開始する前の3月に、入職用の書類とともに質問紙を配布。結果は本人の同意なしに職場に知らせることはない事、本人の健康管理のために行っている事を書面で伝えたくて任意回答をしてもらい、結果のフィードバックは本人に直接返書している。2017年～2019年大学病院で研修を行う前の1、2年目研修医で、1年目男性76名、女性78名。2年目男性108名、女性78名だった。

使用質問紙

心理的負担の質問で構成、精神疾患の評価尺度としてK10、抑うつの評価尺度としてCES-Dを使用した。

結果

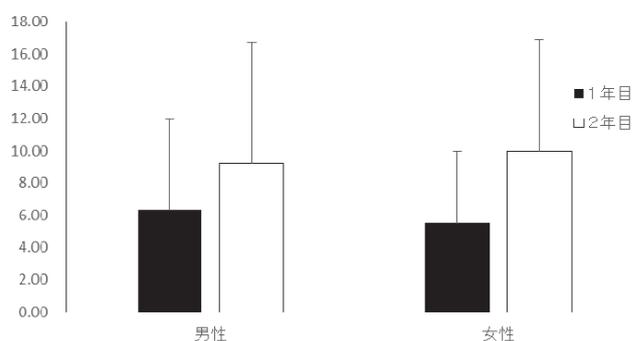


図1. CES-Dの結果

VI-2 論文

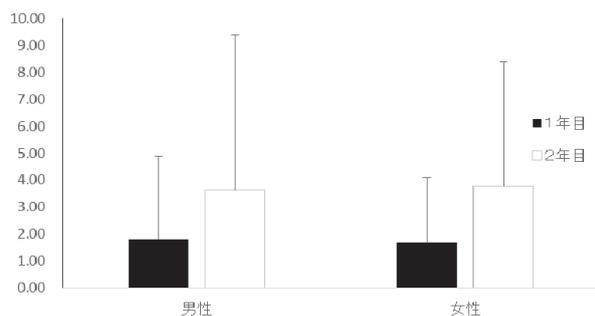


図2. K10の結果

年次と男女差において有意な差は無かった。

1年次よりも2年次の方がストレスはかかり、得点は高くなる傾向があるが、個人差が大きいため、有意な差が出にくいのかもかもしれない。

カットオフを超えたものはK10(25点)2年次男性2名のみ、CES-D(16点)1年次男性6名、女性2名、2年次男性20名、女性16名。先行研究より入職時抑うつ傾向がある者は少ないが、やはり研修開始前から1年たつと不調を抱えている研修医は全体の20%になり、入職後に増加する傾向は同じだった。K10ではカットオフ以上のものが2名とすくないことから、早期発見という観点で考えると、カットオフ以外の基準点を吟味する必要があるかもしれない。もしくは質問紙の変更も検討される。

CES-Dから、最も点数が高かった項目を抜き出すと「他人と同じ程度には能力があると思う。」「これからのことについて積極的に考えられる。」「生活について不満なく過ごせている。」「毎日が楽しい。」といったポジティブな面を見る4項目が高くなっていた(逆転項目なため他と比較できるよう、変換して比較した。)。そのことから、落ち込みや不安は無くとも、ポジティブに日々を考える事が出来なくなっている可能性やQOLの低下が課題として考えられる。

【保健管理センターに相談に来たケースの要約(2017～2019年度)】

項目	内訳
性別	男性:6名 女性:5名
病名	気分障害:6名 ストレス関連性障害:3名 発達障害圏:1名 なし:1名
相談経路	研修センターから:6名 大学時していた、かかっていた:3名 サイトを見て:1名 入職時の講演で聞いて:1名
主訴	症状について相談したい:7名 仕事の進め方、キャリアについて:3名 ストレス対処について:1名
対応者(主治医がいる)	医師のみ:4(4)名 心理士のみ:4(1)名 医師・心理士:3(3)名
休職期間	あり:8名 なし:3名
相談回数	1回のみ:2名 ～5回以内:4名 ～10回以内:1名 10回以上4名

図3. ケースの要約

相談に男女差は無く、病名も幅広い、しかし相談は複数回わたるケースも多いが個人差があり、一回で終了、もしくは必要時のサポートのみで大丈夫なケースもある。

【症例】

実際の事例とは一部内容を変えて2例報告する。

事例A

女性 うつ病 1年次に来所

経過 出勤出来なくなり、無断欠勤が続いたことから、研修センターにおいて面談したところ、涙が止まらなくなると保健管理センターに連絡。開室時間外だが、内部産業医が対応し、外部医療機関を受診してもらう。その結果うつ病の診断がつき、約半年の休職。復帰後超過勤務なしという配慮で3ヶ月出勤を続けるも、再度遅刻や欠勤が増え、ローテーション科の指導医より連絡が入り、再度休職。その間外部医療機関の受診が不規則であったこと(業務が忙しかったことも影響していた)が後に分かった。受診のコンプライアンスを守りながら再度、1年間休職。後半半年は心理士と研修課題のレポートを作成したり、経験症例を整理するリハビリを続けた。復帰時、必修で残っている科中から、どの科を優先的に周る

VI-2 論文

か研修センターと連携の元相談し決定する。決定した研修先の科とは研修医の状態を共有するためのミーティングを指導担当医も含め行った。時期や科により配慮内容の変更をし、それぞれの科により調整した。順調に復帰し、配慮なく研修出来ていたが、専門医制度の変更により例年よりも早めにキャリアの決定をしなくてはならないという問題、元々希望していた入局予定の科で体調を崩すことが続いていたため、自分の適正と向かい合う必要が出てきたため、業務時間終了後に定期的なキャリアカウンセリングを行った。その結果自分自身の適正に合った科への入職をし、研修を終了する事が出来た。

事例 B

男性 双極性障害 2年次に来所

経過 仕事のパフォーマンスが上がらず、指導担当医より注意を受けることが多くなり、夜眠れなくなったと来談。産業医が面談し、不眠、パフォーマンス低下だけではなく、体重減少等も見られたため、うつ病と診断し休職の手続きを行う。外部医療機関での治療で、軽快し、復帰を進めるが、遅刻、超過勤務をする等約束を守れない行動がみられた。なぜ守れないのか背景を相談しても明確にならなかった。その後、再度体が動かなくなったと休職に入る。本人の許可の元主治医とも連携しながら、休むときの連絡の重要性や、自分の疲れを自覚しにくく、仕事が上手く進まないと感じ焦ってやりすぎてしまった結果余計に体調を悪化させていた傾向を発見し、再発予防の心理教育を行う。症状が安定した半年後に復帰。復帰先など研修センターとの連携は業務に関してとりつつ、一定のパフォーマンスで仕事出来るよう定期的に心理教育を勧めるも、どうしても波があり、休んでしまう事もあるが、連絡や何時辛くなるか検討する事で休みが長引かないよう注意しながら、研修をおこなった。

【現状の整理、今後の課題】

仕事の進め方やキャリアについての相談もあり、休職に至ったケースにおいても回復過程の中で重要な

視点となるため、対応者にはメンタルヘルスの知識だけではなく、キャリアカウンセリングの視点も重要では無いか。

相談の契機となるのは研修センターからの紹介が最も多く、復帰の相談などでも関わるケースが多いため、メンタルヘルスの疾患による相談の場合は出来る限り連携をとる必要がある。

メンタル疾患が関わる問題の場合、対応期間が長くなり、年単位での対応が必要になる。

研修医全般のメンタルヘルスの問題として、抑うつだけではなく、ポジティブな要素が欠けることが考えられるため、自己肯定感を高めるスキルを持てるようなかかわりが必要になるのではないかと。

【引用文献】

1. 保坂 隆. 医師のストレス, 医学のあゆみ. 2008, 227, 87-8.
2. 日本医師会「勤務医の健康の現状と支援のあり方に関するアンケート調査報告書(2015)」
<http://dl.med.or.jp/dl-med/kinmu/kshien28.pdf> (2018, 8, 15)
3. 瀬尾恵美子 他 初期研修における研修医のうつ状態とストレス要因, 緩和要因に関する全国調査一必修化開始直後との比較一医学教育 2017, 48 (2) : 71-77
4. 前野哲博他, 新臨床研修制度における研修医のストレス, 医学教育, 2008, 39 (3) , 175-182.

VII 関係規定

学生支援・保健管理機構保健管理センター 職員健康管理室

VII-1 学生支援・保健管理機構規則

VII-2 学生支援・保健管理機構保健管理センター規則

VII-3 学生支援・保健管理機構運営委員会規則

VII-4 職員健康管理室規則

VII-5 安全衛生委員会規則

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則

〔平成25年3月29日〕
規則第43号

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。）第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 機構は、生活、修学、就職、メンタルヘルス及びハラスメントに関する相談等キャンパスライフ全般にわたる全学的支援並びに女性の支援策に係る企画立案並びに学生に対して、健康診断、予防接種等を通じた健康保持増進その他学生の福利厚生に関する検討を行うことを目的とする。

（センター等）

第3条 機構に、前条の目的を達成するために、次のセンター等を置く。

- (1) 学生・女性支援センター
- (2) 保健管理センター
- (3) 事務部

2 前項各号のセンター等に、それぞれ長を置く。

3 第1項各号に定めるセンター等に関し必要な事項は、国立大学法人東京医科歯科大学保健管理センター規則（平成16年規則第158号）及び国立大学法人東京医科歯科大学学生・女性支援センター規則（平成21年規則第42号）に定める。

（機構の業務）

第4条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的な学生支援の方策の企画及び実施に関すること。
- (2) 女性支援に関すること。
- (3) 学生の健康保持増進に関すること。
- (4) 学生を対象としたイベントの企画及び実施に関すること。
- (5) 学生寮の管理運営に関すること。
- (6) 5号館の管理運営に関すること。
- (7) 合宿研修施設の運営に関すること。
- (8) 部局間にまたがる学生の問題に関すること。

（機構長）

第5条 組織運営規程第27条の2第2項に規定する機構長は、学長が指名する副理事をもって充てる。

2 機構長は、機構の管理運営について統括する。

(副機構長)

- 第6条 機構に、副機構長2名を置き、学生・女性支援センター長及び保健管理センター長をもって宛てる。ただし、機構の専任教員でない場合は、副センター長をもって充てる。
- 2 副機構長は、センターの業務を掌理するとともに、機構長の職務を補佐する。
 - 3 副機構長は、機構長に事故あるときは、機構長の職務を代行する。

(機構運営委員会)

- 第7条 機構に、学生支援・保健管理機構運営委員会を置く。
- 2 前項の委員会については、別に定める。

(他の教育研究施設等との連携)

- 第8条 機構は、第2条の目的を達成するために、学内の他の教育研究施設等と連携して業務を行うものとする。

(事務)

- 第9条 機構に関する事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

- 第10条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、学生支援・保健管理機構運営委員会の議を経て、機構長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年5月21日規則第39号)

この規則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則 (平成28年7月1日規則第111号)

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則 (平成31年1月22日規則第8号)

この規則は、平成31年1月22日から施行し、平成30年6月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター規則

平成16年4月1日
規則第158号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則（平成25年規則第43号。以下「機構規則」という。）第3条第3項の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、本学の保健管理の充実を図るための専門的業務を行うとともに、学生の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(センターの業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 保健管理計画の企画立案
- (2) 定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
- (3) 健康保健に関する相談及び指導・助言
- (4) 精神保健に関する相談及び指導・助言
- (5) 本学の環境衛生及び感染症予防についての指導・助言
- (6) 保健管理の充実向上のための調査研究・知識の普及
- (7) その他保健管理について必要な専門的業務

(職員)

第4条 センターに、機構規則第3条第2項に定めるセンター長のほか、次の職員を置く。

- (1) 副センター長
 - (2) 教員
 - (3) 学校医
 - (4) 医療技術職員
- 2 副センター長は、教員又は医療技術職員をもって充て、任期は2年とし再任を妨げない。任期途中で欠けた場合の後任の副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 副センター長の選考は、センター長が候補者を学生支援・保健管理機構運営委員会に推薦し、委員会において行う。

4 学校医の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの間とし、学長が委嘱する。

(職員の職務)

第5条 センター長は、センターの業務を統括する。

2 副センター長は、センターの業務を掌理しセンター長の職務を補佐する。

3 教員は、センター長の命を受けセンターの業務を分掌する。

4 学校医は、保健管理に必要な専門的業務に従事する。

5 医療職員は、保健管理に必要な技術的職務に従事する。

(分室の設置)

第6条 教養部における学生に係るセンターの業務を行なうため、教養部に保健管理センター分室（以下「分室」という。）を置く。

2 分室に分室長を置き、センター専任の教員の中からセンター長が命ずる。

3 分室長は、分室の業務を処理する。

(センターの事務)

第7条 センターの事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

2 分室の事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室が、教養部事務部の協力のもとに処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、センターの組織及び運営に関し必要な事項は、学生支援・保健管理機構運営委員会の議を経て、学生支援・保健管理機構長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月6日規則第3号）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年9月29日規則第48号）

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成21年7月7日規則第38号）

この規則は、平成21年7月7日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年4月15日規則第53号）

この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成25年3月29日規則45号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年7月1日規則第111号）

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成31年1月30日規則10号）

この規則は、平成30年6月1日から施行する。

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構

運営委員会規則

〔平成25年3月29日〕
規則第44号

(趣旨)

第1条 この規則は、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則（平成25年規則第43号。以下「機構規則」という。）第7条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする

(委員会の組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 学長が指名する学長特別補佐
- (4) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻（医学系）から選出された教授 2名
- (5) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻（歯学系）から選出された教授 2名
- (6) 大学院医歯学総合研究科生命理工医療科学研究科運営委員会から選出された教授 2名
- (7) 大学院保健衛生学研究科から選出された教授 1名
- (8) 大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻及び歯学部口腔保健学科から選出された教授 各1名
- (9) 教養部から選出された教授 1名
- (10) 研究所から選出された教授 各1名
- (11) 事務部長
- (12) その他、機構長が必要と認めた者

2 前項第5号から第11号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

(委員の任期等)

第3条 前条第1項第5号から第11号までの規定による委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員の任期の末日は、当該委員を委嘱する学長の任期の末日以前とする。

3 第1項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 機構の人事に関すること
- (2) 学生・女性支援センターの運営に関する具体的事項
- (3) 保健管理センターの運営に関する具体的事項
- (4) 入学料及び授業料の免除又は徴収猶予に関すること
- (5) 学生寮の管理運営（入居者の選考を含む。）に関すること
- (6) 国府台合宿研修所の管理運営に関すること
- (7) 5号館の管理運営に関すること
- (8) 合宿研修施設の管理運営に関すること。
- (9) 部局間にまたがる学生の問題に関すること

(10) その他委員長が必要と認めた事項

2 第2条第12号に掲げる委員は、前項第1号に掲げる事項の審議には加わらないものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

2 委員長は、機構規則第5条に定める機構長をもって充てる。

3 副委員長は、機構規則第6条に定める副機構長のうち、学生・女性支援センター長をもって充てる。

4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会の議事)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 第2条第5号から第11号までの委員は、委員会を欠席する場合、所属する部局の教授会又は研究科運営委員会の構成員の中からオブザーバーを選出し、委員会に出席させることができる。

(委員以外の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会等)

第8条 委員長は、委員会の業務を円滑に実施するために、専門委員会又はワーキンググループ（以下、この条において「専門委員会等」という。）を置くことができる。

2 委員会は、その定めるところにより、専門委員会等の議決をもって委員会の議決とすることができる。

3 専門委員会等の組織及び運営については、委員会の議を経て、委員長が別に定める。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 国立大学法人東京医科歯科大学学生委員会規則（平成16年規則第84号）

(2) 国立大学法人東京医科歯科大学保健管理委員会規則（平成16年規則第96号）

(3) 東京医科歯科大学保健管理センター運営委員会規則（平成16年規則第159号）

(4) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援室運営委員会規則（平成24年規則第79号）

(5) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援推進委員会要項（平成24年制定）

3 この規則の施行に伴い、平成25年度中に新たに委員となった者の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則（平成28年7月1日規則第111号）

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成31年1月30日規則第10号）

この規則は、平成31年1月30日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室規則

〔平成25年3月29日〕
規則第50号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。）第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室（以下「管理室」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 管理室は、役職員の健康管理及び安全管理の充実を図るための専門的業務を行うことを目的とする。

(管理室の業務)

第3条 管理室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 役職員の保健管理計画の企画・立案
- (2) 役職員の定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
- (3) 役職員の健康保健に関する相談及び指導・助言
- (4) 役職員の精神保健に関する相談及び指導・助言
- (5) 役職員の安全衛生に関する指導・助言
- (6) 役職員の安全衛生の充実向上のための調査研究・知識の普及
- (7) その他役職員の健康管理及び安全管理について必要な専門的業務

2 前条第1号から第4号の業務については、保健管理センターと連携して行うものとする。

(室長)

第4条 組織運営規程第25条の3第2項に規定する室長は、保健管理センター長をもって充てる。
2 室長は、管理室の業務を掌理する。

(管理室の運営)

第5条 管理室の運営に関する事項については、安全衛生委員会で審議するものとする。

(教員の人事)

第6条 管理室の教員の人事及び評価に関する事項を審議するため、職員健康管理室人事・評価委員会を置く。

2 前項の委員会については、別に定める。

(職員)

第7条 管理室に、室長のほか、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 産業医（教員）
- (2) 臨床心理士
- (3) 保健師

(4) 事務職員

(5) その他必要な職員

2 前項第1号の職員は、室長の命を受け、管理室の業務に従事する。

3 第1項第2号及び第3号の職員は、室長の命を受け、役職員の健康管理に必要な専門的業務に従事する。

(分室の設置)

第8条 教養部の職員に係る管理室の業務を行うため、教養部に職員健康管理室分室（以下「分室」という。）を置く。

2 分室には分室長を置き、管理室の教員の中から室長が命ずる。

3 分室長は、分室の業務を処理する。

4 分室に、分室長のほか、必要な職員を置くことができる。

5 分室の事務は、職員健康管理・環境安全管理事務室が、教養部事務部の協力のもとに処理するものとする。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、管理室に関し必要な事項は、室長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月13日規則第130号）

この規則は、平成26年11月13日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学安全衛生委員会規則

〔平成16年 4月 1日〕
規則第48号

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学職員安全衛生管理規則（平成16年規則第47号。以下「安全衛生管理規則」という。）第16条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学の安全衛生委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定め、職員の災害防止、疾病予防並びに健康増進をはかることを目的とする。

（審議事項）

第2条 委員会は次の事項を審議する。

- (1) 職員の危険及び健康障害を防止するための基本的な対策に関すること。
- (2) 労働災害の原因及び再発防止対策で安全衛生に関すること。
- (3) 安全衛生の規程の作成に関すること。
- (4) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
- (5) 安全衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関すること。
- (6) 安全衛生教育の実施計画作成に関すること。
- (7) 健康診断の結果に対する対策の樹立に関すること。
- (8) 職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- (9) 作業環境測定結果の周知とその結果の評価に基づく対策の樹立に関すること。
- (10) 安全衛生についての調査及び改善に関すること。
- (11) 長時間にわたる労働による職員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること。
- (12) 職員の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること。
- (13) 職員健康管理室の運営に関すること。
- (14) その他安全衛生に関し委員長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) 事業の実施を統括管理する者又はこれに準ずる者のうちから、学長が指名した者
- (2) 教養部長
- (3) 産業医
- (4) 職員健康管理室長
- (5) 安全衛生管理規則第6条に規定する衛生管理者のうちから学長が指名した者 2名
- (6) 安全衛生管理規則第7条に規定する安全管理者のうちから学長が指名した者 2名
- (7) 職員のうち衛生に関し経験を有する者のうちから学長が指名した者 2名

2 前項第5号から第7号までの委員は、学長が委嘱する。

3 第1項第1号に掲げる委員以外の委員の半数については、職員の過半数を代表する者の推薦に基づき指名することとする。

（任期）

第4条 前条第1項第5号から第7号に掲げる委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号に掲げる者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を統括するとともに、会議の議長を務め、委員会の付議事項及びその他必要な事項を処理する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の開催)

第6条 委員会は、毎月1回定期に開催するもののほか、必要に応じて委員長が招集する。

(議事)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、その議事を開き、議決することができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会は、重要な議事に関する事項については、記録を作成して3年間保存しなければならない。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(指示)

第9条 委員長は、安全衛生管理規則第6条から第8条まで及び第12条から第14条までに規定する衛生管理者、安全管理者、安全管理担当者、作業主任者、危害防止主任者及び火元責任者に対して必要な事項を指示することができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、職員健康管理・環境安全管理事務室において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年9月30日規則第81号)

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則 (平成19年2月14日規則第2号)

この規則は、平成19年2月14日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則 (平成20年6月19日規則第26号)

1 この規則は、平成20年6月19日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

2 この規則の施行の際現に委員として選出されている者は、なお従前の例による。

附 則 (平成20年9月29日規則第48号)

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成23年4月15日規則第53号）

この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成24年7月20日規則第85号）

この規則は、平成24年8月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日規則第51号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年5月21日規則第39号）

この規則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成26年11月13日規則第129号）

この規則は、平成26年11月13日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

編集後記

2019年度はCovid-19のパンデミックが始まった年として記憶されることになるのだと思います。年度末の重要な大学の行事が中止されたりオンラインに移行したりする中で、保健管理センターの業務も電話やオンラインでの相談を大幅に取り入れるなど、大きな影響を受けました。この大きな出来事がありにも印象深かったため、他の出来事が色あせて見えますが、この年度は医学生および研修医を対象とした調査研究であるTLCP (Total Life Care Project) の最終年度でもありました。この調査では、医学生が研修医となった際に、睡眠時間や食事の規則性が有意に低下することが分かりました。このことは、研修医にきちんと食事を摂らせることの重要性を示唆しています。メンタルヘルス相談の件数も前年度に比べて200件程増えており、看護部の新人看護師に対するメンタルヘルス支援に関する報告では、福岡臨床研究奨励賞や日本看護管理学会学術集会ポスター賞を受賞しました。三次予防に関する報告での受賞は、前年度の全国大学保健管理研究集会での受賞に引き続き2年度連続であり、職場でのメンタルヘルス予防の軸足が一次予防に移る中で、今なお三次予防に多くの関係者が腐心していることの表れであろうと思われます。

この編集後記を書いている2020年7月においては、自粛は解除されたものの日増しにCovid-19の感染者数が増え続けており、こういった状況を背景としたメンタルヘルスの問題が目立ちつつあります。仕事を失う人も多い中、我々医療者の仕事に期待してくれる人たちが大勢いることに感謝しつつも、元の地道な保健管理センターの仕事に戻れる日を願っています。

2020年7月吉日
東京医科歯科大学
学生支援・保健管理機構 保健管理センター
職員健康管理室
准教授 平井伸英

学生支援・保健管理機構運営委員

(2019年4月～2020年3月)

委員長・機構長（保健管理センター長（～2019.7.31））	宮崎 泰成
副機構長（2019.10.1～）・保健管理センター長（2019.8.1～）	田澤 立之
副機構長（学生・女性支援センター長）	平井 伸英
副機構長（保健管理センター副センター長）（～2019.5.31）	藤江 俊秀
大学院医歯学総合研究科（医学系）教授	秋田 恵一
大学院医歯学総合研究科（医学系）教授	岩永 史朗
大学院医歯学総合研究科（歯学系）教授	水口 俊介
大学院医歯学総合研究科（歯学系）教授	井関 祥子
生体材料工学研究所教授	三林 浩二
大学院医歯学総合研究科（生命理工医療科学）教授	沢辺 元司
大学院保健衛生学研究科教授	緒方 泰子
大学院医歯学総合研究科（医歯理工保健）教授	樺沢 勇司
大学院医歯学総合研究科（医歯理工保健）教授	高橋 英和
教養部教授	畔柳 和代
生体材料工学研究所教授	川嶋 健嗣
難治疾患研究所教授	伊藤 暢聡
事務部長	横山 直樹

保健管理センター教職員

(2019年4月～2020年3月)

保健管理センター長（～2019.7.31）	宮崎 泰成
保健管理センター長・教授（2019.8.1～）	田澤 立之
副センター長・准教授（～2019.5.31）	藤江 俊秀
分室長・准教授	平井 伸英
助教（兼務）	小松崎 恵子
学校医 分室担当	深山 泰永
学校医	柏 淳
学校医	三宅 修司
学校医（～2019.6.30）	笹野 哲郎
学校医	橋本 彩
保健師	櫻井 芳美
臨床心理士（兼務）	久保 位可子
看護師 分室担当	伊沼 敦子

安全衛生委員会委員

(2019年4月～2020年3月)

委員長・総務部長	永田 勝
職員健康管理室長	宮崎 泰成 (～2019.7.31)
職員健康管理室長	田澤 立之 (2019.8.1～)
職員健康管理室准教授 (兼務)	平井 伸英
職員健康管理室准教授 (兼務)	藤江 俊秀 (～2019.5.31)
職員健康管理室助教	小松崎 恵子 (2019.8.1～)
教養部長	服部 敦彦
歯学部附属病院准教授	砂川 光宏
医学部附属病院放射線部診療放射線技師長	大谷 慎一
総務部人事労務課副課長	佐藤 奈生
医学部附属病院管理課副課長	佐藤 義行
歯学部附属病院総務課長 (兼務)	今泉 静雄
職員健康管理・環境安全管理事務室専門業務職員	鶴 一弘

職員健康管理室教職員

(2019年4月～2020年3月)

職員健康管理室長・教授	宮崎 泰成 (～2019.7.31)
職員健康管理室長・教授	田澤 立之 (2019.8.1～)
准教授 (兼務)	平井 伸英
准教授 (兼務)	藤江 俊秀 (～2019.5.31)
助教	小松崎 恵子
臨床心理士	久保 位可子
保健師 (兼務)	櫻井 芳美
看護師 分室担当 (兼務)	伊沼 敦子